

阿 見 町 議 会 会 議 録

予算決算特別委員会

(令和4年3月8日～3月10日)

阿 見 町 議 会

令和4年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会会議録目次

◎第1号（3月8日）	135
○出席委員	135
○欠席委員	135
○出席説明員及び会議書記	135
○審査議案	136
○議事日程第1号	137
○開 会	138
・一般会計の内、総務所管事項の質疑	139
川畑 秀慈委員	139
海野 隆委員	142
永井 義一委員	144
川畑 秀慈委員	146
飯野 良治委員	148
永井 義一委員	150
海野 隆委員	151
川畑 秀慈委員	153
飯野 良治委員	155
永井 義一委員	158
海野 隆委員	163
永井 義一委員	164
栗原 宜行委員	166
海野 隆委員	168
高野 好央委員	169
永井 義一委員	171
海野 隆委員	174
栗原 宜行委員	174
○散 会	176
◎第2号（3月9日）	177
○出席委員	177

○欠席委員	177
○出席説明員及び会議書記	177
○審査議案	178
○議事日程第2号	179
○開 議	181
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	181
海野 隆委員	181
飯野 良治委員	182
永井 義一委員	184
海野 隆委員	184
永井 義一委員	185
栗原 宜行委員	187
難波 千香子委員	188
永井 義一委員	189
難波 千香子委員	190
永井 義一委員	191
川畑 秀慈委員	194
海野 隆委員	195
永井 義一委員	196
栗原 宜行委員	197
永井 義一委員	198
海野 隆委員	199
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(国保・介護・後期高齢者)	200
永井 義一委員	201
・一般会計の内、民生教育所管事項の質疑	203
栗原 宜行委員	203
永井 義一委員	208
栗原 宜行委員	210
海野 隆委員	211
永井 義一委員	212
栗原 宜行委員	213

高野 好央委員	2 1 6
海野 隆委員	2 1 7
永井 義一委員	2 1 9
高野 好央委員	2 2 0
栗原 宜行委員	2 2 2
海野 隆委員	2 2 5
高野 好央委員	2 2 6
難波 千香子委員	2 2 7
○散 会	2 2 9
◎第3号（3月10日）	2 3 1
○出席委員	2 3 1
○欠席委員	2 3 1
○出席説明員及び会議書記	2 3 1
○審査議案	2 3 2
○議事日程第3号	2 3 3
○開 議	2 3 4
・一般会計の内、産業建設所管事項の質疑	2 3 4
川畑 秀慈委員	2 3 4
永井 義一委員	2 3 5
飯野 良治委員	2 3 7
川畑 秀慈委員	2 3 7
飯野 良治委員	2 3 9
海野 隆委員	2 4 0
川畑 秀慈委員	2 4 2
難波 千香子委員	2 4 3
川畑 秀慈委員	2 4 4
栗原 宜行委員	2 4 5
難波 千香子委員	2 4 8
飯野 良治委員	2 4 8
難波 千香子委員	2 4 9
永井 義一委員	2 5 1

川畑 秀慈委員	2 5 4
・特別会計歳入歳出関係の質疑	
(水道・下水道)	2 5 6
永井 義一委員	2 5 6
○閉 会	2 6 3

予 算 決 算 特 別 委 員 会

予算決算特別委員会

第 1 号

[3 月 8 日]

令和4年第1回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第1号）

○令和4年3月8日 午前10時00分 開会
午後 0時06分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 17名

予算決算特別委員長	石 引 大 介 君
〃 副委員長	樋 口 達 哉 君
委員	落 合 剛 君
委員	栗 田 敏 昌 君
委員	高 野 好 央 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	飯 野 良 治 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	平 岡 博 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	久保谷 実 君
委員	吉 田 憲 市 君

○欠席委員 1名

委員 久保谷 充 君

○出席説明員 13名

町 長 千 葉 繁 君

副町長	坪田 匡弘 君
町長公室長	建石 智久 君
総務部長	佐藤 哲朗 君
町民生活部長	中村 政人 君
秘書広報戦略課長兼 広報戦略室長	山崎 洋明 君
政策企画課長	糸賀 昌士 君
人事課長	青山 広美 君
総務課長	山崎 貴之 君
財政課長	黒岩 孝 君
管財課長	飯村 弘一 君
うずら出張所長	入江 明 君
生活環境課長	小笠原 浩二 君

○議会事務局出席者 3名

事務局長	小倉 貴一
書記	栗原 雄一
書記	湯原 智子

○審査議案

- ・議案第20号 令和4年度阿見町一般会計予算

令和4年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第1号

令和4年3月8日 午前10時開会

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審 査 項 目	審査範囲
議案第20号 令和4年度阿見町 一般会計予算	歳 入 関 係	一般会計の内，総務常任委員会 所管事項	全 般
	歳 出 関 係	第1款・議 会 費	全 般
		第2款・総 務 費	全 般
		第4款・衛 生 費	全 般
		第8款・消 防 費	全 般
		第11款・公 債 費	全 般
		第12款・諸 支 出 金	全 般

午前10時00分開会

○予算決算特別委員長（石引大介君） 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまより予算決算特別委員会を開会いたします。

本日より3日間、よろしくお願いいたします。

初めに、執行部を代表しまして、町長から御挨拶をいただきたいと思います。千葉町長、御挨拶をお願いいたします。

○町長（千葉繁君） 皆さん、おはようございます。

今日は予算決算特別委員会ということでお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

コロナの状況でありますけれども、昨日は12人ということで、少し減ってきたかなというふうに思っています。早く1桁にならないかなというふうな思いがありますけれども、東京辺りを見ますと、大分陽性者が少なくなっているということでもあります。基本的に、阿見町は東京へ通っている方もいらっしゃるし、それから土浦、つくば、牛久、この辺と大体同調していくというような状況が見られます。皆さん、少なくなって通常の生活に戻ればなというふうに思います。

そんな中で、65歳以上のワクチンの3回目の接種がもう63%に達しています。これもどんどん進めていかなくてはいけないというふうに思っています。また、12歳以上ということになると、31%というふうになってございます。これから5歳から11歳への接種ということも控えております。今は基礎疾患を持っているお子さんについては、牛久の大規模会場のほうで受けられるようになっています。これは接種券がなくても受けられるということでもありますので、皆さんからも御案内いただければなというふうに思っています。

また、二所ノ関部屋の開所でありますけれども、5月というふうなことで聞いておりましたけれども、昨日お話がありまして、6月の5日に開所ができるということでもあります。協会のほうを通じて、まだコロナが蔓延しているというようなことで、できるだけ縮小してやるようにというような話がございまして、そんなことで期待していた大盤振る舞いというような形にはならないみたいでありますけれども、町としては、大変全国にPRするいい機会だというふうに思っています。

また、今日ですか、大阪場所に向けて出発をしたというふうに聞いております。お相撲さんも12人から16人になりまして、床山さんも含めて関係者で、もう20人もいるというような大所帯になってきています。本当に期待が膨らむところでもありますけれども、成績のほうも期待したいなと。阿見町のホームページで毎日勝敗が出ていますので、御覧いただければなというふうに思います。

今日は予算決算委員会でありますので、慎重審議の上、議決いただきますようお願いを申し上げます。御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ありがとうございます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。今予算決算特別委員会は、事前に説明をしましたとおり、令和4年第1回定例会予算決算特別委員会の運営に基づいて行いたいと思います。

今回は、新型コロナウイルス感染防止対策の短時間での能率的な運営を目的として、全ての質疑を事前通告制としました。事前通告のない質疑はできませんので、御理解のほど、よろしくお願いいたします。

審査の方法は、事前通告があった質疑を予算書掲載順に委員長から指名しますので、指名された委員は、通告のとおり1問ずつ質疑をお願いいたします。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

なお、議会基本条例第5条第1項第3号の規定により、執行機関には反問権を付与しておりますので、委員の質問等に対し反問する場合は、挙手の上、反問したい旨を述べた後、委員長の許可を得てから反問してください。

これより議事に入ります。

本定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、総務所管分の一般会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

発言の際は、予算書のページ数、事業コード、事業名を述べてから質問に入ってください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） まず初めに、議案第20号、令和4年度阿見町一般会計予算、うち総務所管事項のうち、町長公室・総務部所管分を議題といたします。

初めに、歳入、9ページから26ページについて。

1番川畑委員、お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） おはようございます。それでは、予算質疑をさせていただきます。

9ページの12地方交付税、これが11億1,000円と本年度予算額出ております。昨年と比較しまして約6億円近く増加していますが、この115%増加している、その理由は何でしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君） それでは、川畑委員の質問にお答えいたします。

地方交付税が昨年度と比べまして大きく増加している理由でございますけれども、これは普通交付税と臨時財政対策債の合計額で比べますと、令和3年それから令和4年とも同程度でございますけれども、国の臨時財政対策債の伸び率、こういうのを出示しておりまして、それが大きく減額するというようなことに整理されておりまして、おおむね3分の1程度になってしまいうというようなことがございまして、その反対に、その分普通地方交付税のほうが増額となっていると、こういうことでございます。

金額で申し上げますと、臨時財政対策債は、昨年度と比べまして5億7,500万円ほどの減額となっておりまして、その反対に普通交付税が5億8,900万円の増額となったということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 第1弾分かりました。

5億7,500万減額になって、実際に臨時財政対策債はどのくらい町に入ってくるように見込んでいるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君） 3億430万円という整理でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 財政力指数と基準財政需要額の関係で大体決まってくると思うんですが、当然財政力指数も同じぐらいという見方で見積もっているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君） 財政力指数のところまでは、ちょっと見積りとか行っておりませんので。ただ同程度という整理にはなっておりますので、そのような整理になってくるのではないかというふうには思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 令和元年、ちょっと見てみますと、臨財が約4億円弱、そのときの地方交付税が予定では6億円弱になっています。そういう中で令和2年見てみますと、確かに5億円、地方交付税が7億7,000万入ってきている。これが3億になると大体10億、11億。これ

は最低限の見積りなのか、これより低くなる可能性があるのか、その辺の見積りはどうなんでしょう。これが最低限で、これ以上入ってくるというような形で予算に組み込んだんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君） 臨時財政対策債につきましては、積算するというよりは、もう完全に概算というふうな形なんです。今回もらった臨時財政対策債に対して、伸び率が具体的に言いますとマイナスの67.5%と。こういうような数字が示されておりますので、それを単純に掛けて出したということでございますので、その辺は実際には、この数字にぴったりかというのはなかなか難しいかなというふうに思っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、同じく川畑委員、よろしくお願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） 続きまして、21ページですね。ここの19款の寄附金、ふるさと応援寄附金ですけども、昨年と比較しまして予算ベースで275%増。その根拠は何でしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

川畑委員、ちょっと所管が違うということなので、産建の質疑のほうにお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員（川畑秀慈君） はい。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員、お願いします。

○委員（川畑秀慈君） 続きまして、その下20款の繰入金。ここの基金繰入金、財政調整基金、繰入金全体で約7億円で、財調のほうで6億4,234万8,000円と出ております。基本的に財調、これを常に組んで、過去しばらくデータを調べてみましても、確かに財調を組み込んで予算は組んでおりますが、約6億4,200万、これを赤字予算を組んでいる、その理由をまず1点、お願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君） 御質問にお答えいたします。

この財政調整基金の繰入金が数年間継続してあることについてでございますけれども、当初予算を作成する際には、歳入歳出を同額とする必要がございます。

当初予算時には、決算時に出てまいります契約差金や不用額、あるいは歳入の上振れなどを勘案することができませんので、主に歳入に財源調整を行いまして、歳入歳出を同額としていくところでございます。この財源調整を行っているところが財政調整基金の繰入金でございます。

ちなみに令和2年度は、当初予算上に9億3,100万円ほどの予算を計上しております。さらに令和3年度には6億7,800万円の予算を計上しておりますが、決算での実際の取崩しはないというような、こういう状況でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。

そうしますと、この予算編成する中で、予算を編成した、その冒頭にも出ていましたが、やはりスクラップ・アンド・ビルドということが入っております。この新年度予算をつくるに当たりまして、昨年と比較して、どういう事業をどのくらいスクラップしたのか、それが分かればお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 財政課長黒岩孝君。

○財政課長（黒岩孝君） スクラップした事業についてでございますけれども、ちょっと少ないんですが、介護養成研修補助金15万円、それから農業ヘルパー活用事業補助金63万5,000円、それから、これはスクラップ・アンド・ビルドになってしまいますが、プレミアム付商品券事業補助金1,000万円ということになります。

なかなかスクラップ・アンド・ビルド、こういうことを図ることは難しいところでございますけれども、そういった意識を持って予算編成に臨むことが大切というふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

それでは、以上で歳入の質疑を終結いたします。

次の歳出の議会費の議会費については、質疑がございません。

次に、総務費の総務管理費、29ページから62ページについて質疑を許します。

まず初めに、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） おはようございます。それでは質問をさせていただきます。

32ページ、1111秘書事務費についてお伺いをいたしたいと思います。併せて36ページ、これも1111の広報活動費、同じ秘書広聴課が所管していると思いますけれども、併せてという質問なんですけれども。

どうも私、地元紙を拝見しているんですけれども、その阿見町の記事というのかな、が他市町村と比べてちょっと少ないんじゃないかという印象を受けます。正式に、年間どのくらい阿見町ということで記事になっているかというのを計算したことはないんですけれども、少ない印象を受けるんですね。今インターネットの時代とはいえ、紙媒体のマスコミですね、新聞、

これは非常に大きな影響力を持ちます。そこからすると、阿見町の情報発信がどうなっているかという疑問がまずあります。

それで、具体的には広告料25万8,000円というのが計上されているようですけれども、頂いた資料の中に、新聞等の情報発信はどうしようかということで書かれているようですけれども、この広告料については、どういう、来年度使途になりますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

ただいまの秘書事務費の広告料ということであります。25万8,000円の予算ということでございますけれども、こちらのほうは、例えば茨城新聞社さんとか、それから、今予定しているのは、例年の傾向ですと海原会さんとか、そういったところに阿見町の広告掲載ということで、新聞などでは年1回か2回程度なんですけれども、阿見町の特産品などを紹介するページを半ページぐらい使っていただいたり、そういったところで広告料というところで計上しているものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 地元紙に特集を組むという形で考えられているようですけれども、例えばマスコミ、つまり新聞に対する情報提供はされているんじゃないかなと思いますよね。記者会見をやられたときに、相当量の資料をマスコミ提供して、こういうことが阿見町として行われますよ、ありますよということを出されているようですけれども、それをどうも何か新聞が取り上げないという嫌いがあるというふうに思っているんですね。

例えば、阿見吉原地区の企業進出なんかほとんど記事にならないんですよ。ほとんどならない。これ業界紙が一生懸命出して、私もその業界紙の、新聞を御紹介するような形で、ブログなんかで発信をしておりますけれども。マスコミの取り上げ方が少ないということについて、そういうふうに気にされているか、しないか分からないんですけども、もうちょっと新聞に対する働きかけを行われてもいいかなというふうに思うんですけども、どのように考えますでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

先ほどは、広告料として持っている予算でございまして、ただいまの御質問はプレスリリースというようなことかと思えます。現在のプレスリリースの実施方法としましては、各課から随時、記者に情報提供したい内容を広報係のほうに上げてもらい、土浦市政記者クラブ――12

社が所属しておりますけれども、こちらにメールで情報提供をしております。年間約四十数件、大体、例年プレスリリースをしております。情報として取り上げてくれるかどうかは、報道機関の判断となりますので、取り上げてもらえるような情報の提供に努めてまいりたいと思います。

それから、阿見吉原地区の企業進出の情報ということでございますけれども、これは進出が決まった際などは、県が企業の意向を確認してプレスリリースをするかどうかを判断しているというようなことを聞いております。ですので、町のそういった担当課も、県の企業立地担当課から情報の扱いについては十分に留意するような指導を受けているというようなことでございます。町としましては大変、そういった企業の有益な立地情報などは、例えば操業開始のタイミングなど、リリースできるタイミングを確認しながら周知に努めてまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 次ホームページ、36ページのほうなんだけれども、このホームページは非常に改善されたと思います。最初の玄関というかな、非常にインパクトもあるし、二所ノ関部屋のページもあるようで、私も案内したら「阿見町のホームページ非常に便利だ」みたいな話があるんですけども。

それで、ホームページ非常によくなっているんですけども、実際には、なかなかホームページという形で見るとはなくて、別なルートから見ているようなふうに町民の話を聞くと、聞けるんですね。ですから今、阿見町は、あみメールを一生懸命増やそうということやられていると思うんですけども、あみメールとホームページを連動してやるような方向で、何か考えられてることはありますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

ホームページとあみメールは連動しておりませんで、ホームページに上げる、それから、あみメールを送るというのは、別の作業で行っております。ただ、今いろいろメールだけでなくツイッターとか、そういったものも、やはり情報発信のツールとしては非常に有効なものであるというふうに思っておりますので、あみメールの発信と同時にツイッターも連携して発信できるような機能を備えまして、ツイッターのほうも併せて発信していくような形で進めております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは次に、永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 私のところは、34ページの0305の会計年度任用職員関係経費について、

ちょっとお伺いいたします。

この会計年度任用職員なんですけども、令和2年から始まった部分なんですけども。実際今回の概要書、いろいろ見ていると、いろんなところでこの会計年度任用職員の人件費等々がころころ出てくるわけなんですけども、なかなかその実態が分からないので質問いたしますけれども、まず令和4年度、来年度の予算の中で、全庁で何名の会計年度任用職員がいるのか、ちょっとお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

令和4年度の予算計上上では、全体で309名分を計上してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 以前、職員が370名ぐらいということをやちょっと聞いたんですけども、かなり任用職員が増えているという形があると思います。その中で、これ4月から3月までということで会計年度ですから区切るかと思うんですけども、以前継続雇用、翌年も働いていただくということも視野に入れているということを聞いたと思うんですけども、継続雇用をする人は何人ぐらいおられますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

現在、令和4年度の会計年度任用職員の雇用申請を提出させていただいているところですけども、現時点で268名が継続する予定でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 分かりました。結構大体の方が継続されるかとは思いますが。その中で、先ほど冒頭に述べたように、各課で働いている、この特別職員の方が、結構この賃金がばらつきがあると思うんですけども。具体的に、これ職種とか、あと技能とか、そういったところが違うという話をこの前お伺いしました。または働く時間ですね。そういったところも違って金額が、各部署変わってしまうんだという話は聞いたんですけども。

これ、まず一番スタンダードな形で、一般事務職で7.5時間、それで週5日ということ限定した形での月額報酬をちょっとお伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君） はい、お答えいたします。

一般事務の会計年度任用職員が1日7.5時間、週5日勤務した場合の月額報酬ですけれども、14万850円となります。なお、これには期末手当等は含まれてございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 分かりました。

今回いろいろ見ていく中で、金額が多い人、少ない人いるんですけど、ちょっとこの中で…。ごめんなさい、今のはあれですね、これは単純に14万850円というのは、今の7.5時間で5日間の人の分の平均ではなくて、あれですよ。平均値というのは取ってありましたか。ちょっとそれだけ。もし取ってあれば、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 人事課長青山広美君。

○人事課長（青山広美君） 基本、有給休暇等を取得すれば、金額的には全員が同じになります。ですので、平均というのは現在取ってございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。オーケーですか。

続きまして、広報活動費。

川畑委員、お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） 36ページ、1111広報活動費。ここで1,473万7,000円と予算が組んであります。その中で予算の主な事業、こちらの2ページであみメール2万件登録目標と出ておりました。その中で毎月30名、継続利用が20名、新規10名。この方たちにプレゼントといいますか、そういうものを送るというようなことが書いてありましたが、この継続20名、新規10名、これ決めた根拠は何かあるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

毎月30名の根拠でございますけれども、予算の範囲と、それから毎月の発送事務などの事務処理の出来得る範囲の当選者数というふうにして、30名というふうに決めております。

継続利用者の引き止めと新規利用者の獲得としてキャンペーンを行っておりますけれども、当選者の数の問題ではなくて、このようなキャンペーンをやっているということを広くお知らせすることで、あみメールの存在を知っていただいて、それから有事の際には、このあみメールが役に立つというようなことを意識していただければというふうに思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　そうしますと、先日担当課で、現在の登録者数が1万677名という話をお聞きしました。現在登録者数はそれだけいるんですが、しかし、登録をされて自主的に解約された方、この方が今まで873名、ほかに、登録してもらったんですがメールが届かなくなってしまったと。そういう方が1,433名。合計2,306名おられます。

この方たち、解約された方873名、そしてまた届かなくなってしまった方が1,400名超しておりますが、この方たちの理由、特に解約をされてしまった方に関して、もし分かればお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君）　はい、お答えいたします。

解約の理由については、解約の際にそのような調査項目は設けておりませんので、把握していないのが現状でございます。想像となってしまうんですけども、恐らく自主解約、それからメールの不着。メールの不着というのは、5回届かないと自動的に解約になってしまうというようなシステムにしております。

どちらとも、携帯会社の変更であるとか格安プランへの変更等によって、アドレスが変わるというものが多いいものではないかというふうに考えております。そういった方々も、その後新しいアドレスで再登録をさせていただいている人も多いのではないかとこのふうには考えております。

自主解約については、不要と考えた人の解約のほか、例えば学生さんや企業従業員の方が、阿見で登録したけれども、転出の際に不要になったというような形で解約という、そういったものも考えられるのではないかなというふうには思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）　そういう見方も1点あると思いますが、もう1つ、ちょっとこれは私もあみメール登録してしばらくになりますが、その中で、多分世代によって、性別によって受け取りたいメールの内容と、そうじゃないものとあるんじゃないかと思うんですね。やはり本人が受け取りたい情報をきちんと受け取れる。そうすると必要のない情報は入ってこなくても済むんで、非常にすっきりするんじゃないかと思うんです。

そういうこともちょっと検討しながらやっていただきたいなと思うんですが、現在の年代別、世代別。年代別というか世代別の加入者、これはどのようになっていますでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君）　はい。まず、ただいまの年代別の加入者については、登録の際にメールアドレスのみの登録をさせていただいておりますので、把握はしてお

りません。

それから、先ほどの項目を選べるようにということでございますけれども、一応今あみメールの登録の際に、防災情報、これはもう全ての方が全部登録していただくようになっております。そのほかのメニューは選んでいただいて、子育て情報が必要な人は子育て情報を選んでいただくとか、それから行政情報とかイベント情報、少しそこは選んでいただけるようにはなっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。

あと、世代別にどうなっているのか、その辺のところもしっかり把握していくと、これはその世代別に対して有効なアプローチができるんじゃないかと思いますので、そういうことも研究しながらやっていただければと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、同じく広報活動費。

飯野委員、お願いいたします。

○委員（飯野良治君） 川畑委員と同じ予算書ページ数36、事業コード1111広報活動費ですね。

今多くの自治体が改革に取り組んでいて、広報紙とかウェブサイトの刷新、SNSの導入など、行政と住民を結ぶ回路を充実させようと努力していますね。阿見も広報あみが随分見た感じが写真が多くて、刷新しているなというのは感じられるんですけども、その広報あみがどのくらい読まれているのか調査をしたことがありますかというのが1つ。

それと、広報広聴……。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員、質問1つずつお願いします。

○委員（飯野良治君） はい、分かりました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

広報あみがどのくらい読まれているかについて調査しているかということでございますけれども、ちょっと古いデータにはなりますけれども、平成27年度に広報活動に関するアンケート調査というのを各公民館などの公共施設にアンケート用紙を配置して実施したのと、それとまた併せて、さわやかフェアでの配布・回収で実施した経緯がございます。

それと、広報紙という直接のアンケートではありませんけれども、令和3年の1月から2月にかけて、第6次総合計画後期基本計画の進捗状況確認のための町民意識調査というのを実施し

まして、その中の施策の進捗度の評価で、広報広聴活動の充実が進んでいると思うかというような問い、アンケートの実施をさせていただきます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） ありがとうございます。アンケート調査はやられていたということが分かりました。

広報広聴活動も今取り組んでいられる阿見町の理念ですね、広報マインドというのは、どういうことでやっておられますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

広報の理念としまして、きめ細やかな情報提供により町政への理解が深まるとともに、町民意見を聞く様々な機会と場が設置され、意見が町政に活かされていることを目指すものであると考えております。

つまり、広報に関しましては、町民に対して必要な情報を分かりやすく丁寧にお届けすること。そのためには、広報紙を手にとってもらえる、見てもらえる、読んでもらえると、こういった広報紙づくりに努めていかななくてはならないというふうに考えております。併せてホームページ等も同様でありまして、あみメール等でも必要な情報をいち早く届けていきたいと思っております。

それから、広聴活動。広聴に関しては、小さな声を拾い上げて可能な限り町政運営に活かしていくことであるというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 最後の質問になります。

今言われたように、伝えること、こういうことを町で今やっているんですよと、皆さんぜひこれを見てくださいという活動は紙面の中で出ていると思うんですけども、いわゆる町民が聞きたいことですね、広聴活動については、個別広聴、集団広聴、調査広聴の3種類が考えられますけども、その割合ですね、どういう形で皆さんの声を、町民の声を町のほうが吸い上げているか。もしその割合が分かったら、どういう方法を取ってやっているのか、教えていただきます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

広聴活動のほうですけれども、まず個別でございますけれども、これは「まちづくり提案箱」

というものを役場をはじめ各公民館に設置しておりまして、そこに、いろんな町政に対する提言であったりお考え、これを町民の方からいただいて、全て町長が目を通しまして、担当課に依頼をしまして、それへの対応をしてございます。

それから、集団でございますけれども、これは「町長と語る会」ということで、基本的に各行政区単位でございますけれども、その行政区のほうの会合等があるときに、事前に当然調整はしておりますけれども、そこに伺わせていただいて、皆さんからの御意見を聞いているということでございます。

それから、調査の広聴でございますけれども、こちらはいろいろ先ほどの総合計画の進捗調査とか、そういったものも毎年行っていると思いますので、そういったところで町民の皆様の御意見ということを知っているというふうに思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、情報発信推進事業。

永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 37ページの1112の情報発信推進事業の委託料、この中でプロモーション映画制作委託料というのが250万8,000円入っているわけなんですけれども、これについてちょっと概要のほうを読ませていただきますと、子育てや福祉、生活環境など町に存ずる様々な資源を取り上げたというような形で書かれているわけなんですけれども、これ具体的にはどのようなものを取り上げて、どういった形で展開していくのか、ちょっとお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

今回このプロモーション映像ですけれども、町のプロモーション映像として町の子育てや福祉、それから生活環境に関するプロモーションの映像を制作しまして、より多くの方に視聴いただいて、町の魅力を発信する取組を展開してまいりたいと考えております。

企画案といたしましては、18歳までの医療費無料化とか、ランドセルの無料配布、それから病児保育施設など子育てに関する紹介であるとか、また、あとは介護施設であるとか、それに付随していろいろ町内の充実した医療環境の紹介、それから首都圏との往来の優位性であるとか、住宅の新築分譲が進むエリアの御紹介、それから町内のスーパー・飲食店・産地直売所など生活環境に関する紹介、こういったものを柱として考えております。

それで、このプロモーションビデオに、阿見町の住民となる予定の二所ノ関親方、それからお弟子さんに御出席をいただきたいというふうに考えておりまして、また霞ヶ浦高校の生徒に

も御協力をいただいたりして町を巡ってもらうなどの映像、そういった企画を検討しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今いろいろお話いただきましたけども、阿見町に関して子育てとかそういったところで住みよいまちということで、それを全面的に出してやられるんだと思うんですけども、できれば18歳までの医療の問題ですとか、あと介護の問題ですとか、具体的に今受けている人で、すごくこれがあってよかったなとか、そういった町民の方、そういった方の意見なんかもそういったところで発信するようなシステムにはなっていますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） お答えいたします。

企画自体、今まだ大分粗い企画の段階でございますので、詳細に詰めていく段階で、そういった町民の声を入れるというのは非常に、何というんですか、見ている人にも訴えるものがあるというか、有効だと思いますので、そういったところも検討していきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） そうですね。見てて、やはり阿見町に住みたいなというような思いになるような形での映像を、ぜひともよろしくお願いします。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、同じところですね。

海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 同じところで申し訳ないんですけども、情報発信で目的にいろいろ書いてありますけれども、実は私ホームページとブログとフェイスブックとツイッターで情報発信、自分のやつをしているんですけども、もちろん自分のといっても町のですね。最高に1日で見られたのはね……。

あ、解析しているのはブログだけなんですよ。あとはちょっと何件アクセスがあるとか全然分からないんですけども、ブログだけは解析していて、最高に見られたのは2,300件、1日に見られたことがあります。平均すると大体200から500ぐらい。話題によって、議会の話題なんか入ると全然アクセスないですね。過去一番多かったのは古関裕而の関係で、あそこで情報を発したときに2,300件見られたことがあります。

それで思うに、一生懸命町でツイッターとか、さっきも発信しているんだということをやっていきますけども、ツイッター開けてハッシュタグつけて阿見町と入れても、本当に情報発信一

生懸命してるにしても、ぱらぱらっと出てくるぐらいなんですよ。それでやっぱり常にそこに、阿見町のこの話題がどんどんどんどん出て、それを引っかかるような形でやるというと思うんですけども。

それで私が言いたいのは、一生懸命町がやっても、つまり大海の中にぽんと小石を投げているような感じで、なかなかそれがキャッチされないというところがあるんじゃないかなと思ってですね。ツイッターなんか私も見ていますと、いろんな人が発信していますね、阿見町の中で。ただ、少ないですね。ほかの市町村なんかと比べると。だから、もうちょっと町民の協力を得て、もっともっとたくさん阿見町の情報を発信する担い手というかな、それを増やすという努力をされたらいいかなというふうに思うんですけども、そういった戦略は、令和4年度はないですよ。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

そうですね、今現在、具体的にそういった方々というか、町民を中心とした発信をどう展開していくかというような検討というか企画は、今のところございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） それで、新たに担い手を増やすというのはなかなか難しいと思うので、今ツイッターで発信されている方は、ツイッターの発信に慣れている人たち。相当いますよ。私も追っかけて「いいね」つけてやるんですけども。相当いると思いますので、この予算でそういうことができるかどうか分からない。

最初に、それを企画しているかどうかよく分からないので、お願いみたいな形になっちゃうんですけども、今年度中にそういった、ツイッターで発信している、阿見町のことを一生懸命発信している人たちの力を借りて、阿見町の情報発信……。いろんな話題、あんまり悪い話題はほとんどないですよ。いい話題が多いですよ。あそこで何があったとか、稀勢の里の話題とか、アウトレットの話題とか。あと食事の話題ですね、あそこおいしかったとか何とかというね。そういうものをぜひやっていただきたいと思うんですけど、いかがですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

そうですね、今はそういった企画はないんですけども、町の紹介映像とかをブロガーというか、そういった影響力のある方とか、それから町民の方それぞれが活用しているSNSで発信していただくというのは有益な方法になると思いますので、どのように進めていくのがよい

か、これも含めて調査研究してまいりたいと思います。

あとは、例えば先ほどの二所ノ関親方に出演していただくプロモーション映像などは、ぜひ二所ノ関部屋のツイッターあたりでも全国に発信していただきたいというふうに考えております。それから、霞ヶ浦高校の生徒も出演予定ということで考えておりますので、そういった生徒さんの発信力というのもお借りしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 二所ノ関って、みんな二所ノ関親方頼りみたいになっちゃうんだけど、二所ノ関親方の話題を書くとぐんっと上がりますね。それで、いろんなグループがあって、そのグループが3,000人とか5,000人とか、そういうグループなんですよ。

阿見町と二所ノ関の話題を書くと、どんどんそれをアクセスしていて、ふるさと納税したいみたいなことを、実際に私のところにメールを寄せるような人もおります。ぜひ、それを活用して、利活用利活用って申し訳ないんだけど、やっていただきたいなと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、同じく情報発信推進事業。

川畑委員、お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） 今のところと同じです。その中で、プロモーションの映像制作委託料が250万8,000円とありますが、これで何本ぐらいの映像配信を考えておられるのか、お伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

何本ぐらいということですが、こちらは、どのような仕上がりにするのは今後企画を練っていく上で検討してまいりたいと思います。基本的には1本のビデオを想定しております。その中で、例えば、子育て編であるとか、それから生活環境編など、幾つかのコンテンツに分けるとか、そういったことも考えていきたいと思います。基本的には1本で今考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 当然これはネット配信をしていかれると思うんですが、ネット情報見ていると継続してずっと出していかないと、やっぱり情報も賞味期限がありますので、1本作ってそれで1年間もつかという、まずもたない。

ですから、そういうことを考えますと、やはり常にいろんな形で情報発信をために、短くて

もいいんで、やる体制をこれから研究しながらやられたらいいと思うんですが、その中でもう1つ、各担当課でいろんな取組作業、また、いろんな業務やっっていっちゃると思うんですが、これ町民に知っていただきたいというようなことも結構あると思うんですね。そういうのを自分たちで作るということは発想の中になかったんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

今回のプロモーション映像に関しましては、各担当課が自分たちで作成するというようなことではなくて、プロの事業者に委託して、それで一緒に企画を練って、どういったものに作り上げていくかという企画を練りまして、そういった映像を作っていきたいというふうに考えております。その企画段階におきまして、最初の段階で、各担当課には、いろんなヒアリングを行いまして、どういったPRの事業があるのか、そういったものをヒアリングしながら、取り上げる項目を一緒に検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 今年度の取組はそういう形でやられると思います。そういう中で、ぜひ企画を練っていく中で、若い方たちはかなりいろんな物事を取り組む能力も高いと思いますので、やはり町民の方も巻き込んでいく中で計画を立てると、町民の皆さんのニーズも分かりますし、動画を作って配信をするということも、多分そんなに難しい、難易度の高いものではないので、そういうことを考えますと、やはりこれは初年度やっっていく中で、次年度に向けて大きく飛躍できるような、そういう予算の使い方をしていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、二所ノ関部屋連携推進事業。

同じく川畑委員、お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） 次の38ページ、1113ですね。こちら584万7,000円出ておりますが、連携推進事業、新年度の取組のスケジュールは、まずできているのか、お伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

現時点では、はっきりとしたタイムスケジュールというのはまだございません。けれども、まい・あみ・まつりですとか、さわやかフェアなど、町で開催されるイベント等に参加協力をいただくことで、町民との様々な交流の機会をつくっていきたいというふうに考えております。

それからまた、先ほどからプロモーション映像の出演ということで言っておりますけれども、

そういった出演をお願いすることとか、あとはお弟子さんたちですね、こちら、保育所・保育園等行っていただいて、子供たちとの交流であるとか。それから町の支援としては、阿見町産のお米とか野菜ですね、こちらを提供していきたいというようなことを考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） ありがとうございます。

多分、先ほど海野委員も言われましたが、やはりこの二所ノ関部屋が絡んでいきますと非常に注目度を上げるとありました。ぜひ、こういう様々な取組をやったときに、写真を撮ったり動画を撮ったりしておいて、後で加工すると、いろんなものがすぐ出来上がると思いますので、著作権の問題もあるでしょうから、その辺のところもきちんと議論された上で、この取組を、年間どういうことやったっていったものを残しておく中で、随時、情報発信をしていくと、前の事業と含めて、もっともっと阿見町の魅力というのは発信されると思いますので、その辺もぜひ検討して進めていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、同じく二所ノ関部屋連携推進事業。

飯野委員、お願いいたします。

○委員（飯野良治君） 全く今の川畑委員の質問と同じなんですけども、私はこの事業の意義は、今の質問・回答で理解はできるんですけども、この費用、先ほど584万7,000円。これかけるわけですね。その効果の根拠、これをちょっと伺いたいんですけども。

全国へ町をPRし、定住人口、交流人口の増加を目指すというふうに目的が書かれていますが、先ほどスケジュールはないと、まだ持ってないと言われていましたけども、これ何年後ぐらいにこの効果が、そういう定住人口のやつがあるのか。どういう考えでいらっしゃるのか、ちょっとお聞きします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

まず、費用対効果ということでございますけれども、こちらについては、なかなか数値で表わすということは難しいというふうに考えております。先ほど来申し上げているとおり、全国に名の知れた元横綱稀勢の里、二所ノ関部屋を阿見町に設けるということは、阿見町という名前を発信していく上で非常に大きなチャンスであるというふうに考えております。

何年後かというところは、これまた計り知れないところと考えておりますけれども、例えば、先ほどのプロモーション映像、こういったものを全国に発信していくと。二所ノ関部屋のツイ

ッターも含め、またいろんな場面で発信していくということで、それを見た方が、まずは阿見町ってどこにあるんだろうというところから始まって、例えば意外に都心から近いということを知ったりして、それでは住宅事情や子育て環境それから医療環境はどうなんだろうということころへ興味を持っていただいて、さらにそれが東京にも通勤ができそうだとか、今いろいろ話題になっていますテレワークで東京通勤もできそうだとか。そういったことをよく知っていただければ、例えばこれが移住を検討しようというようなことに展開していくきっかけには、十分なり得るというふうに考えております。

そういったことで、少し時間はかかるのか、即効性があるのか、ちょっと分かりませんけれども、十分な発信効果があるのではないかというふうに思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） ありがとうございます。

ぜひ、そういうふうに展開をしていかないと、せっかくこれだけ町民の血税を投資するわけだから、それが効果が出なかったということになってくると、町民に対して説明ができないんじゃないかなというふうには思います。

話題性から言えば、横綱白鵬関が今度浅草に部屋を設けるという話題が出ています。こういう話題性を取って、まちおこしをやるという手法は、他力本願でまちおこしをやる、地元にある、例えば霞ヶ浦とか、そういう地元にあるものを使ってまちおこしをやるという手法が2つあると思うんですけども、これはどちらですか。その2つから言えば。他力本願なのか、地元にある自力本願なのか。その2者について伺います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町長公室長建石智久君。

○町長公室長（建石智久君） はい、お答えさせていただきます。

今、他力本願、それから地元ということで、これは当然連携して町全体としていろいろ施策を展開していくということになりますので、当然その二所ノ関親方の部屋が6月に開所するというふうな絶好のチャンスでございますので、それはきちっと受け止めさせていただいて、様々な場面で町の資源も活用しながら展開していくということかと思えます。

先ほど来、スケジュールというような御指摘がございました。6月に開所されますので、親方そのものの1年間のスケジュールというのも、まだ私どものほうでも把握をしていない状況でございます。そういった動きが見えた中で、当然その相撲協会という協会さんとの関係も築かなければいけないので、分かりやすく申し上げますと、当然本場所がございますので、偶数月でないとなかなか連携というんですかね、そういうふうなコンタクトが取れないという事情もございますので、1年間をそういう形でちょっと私どもも探り探りやらせていただいた中で、

先々を見据えていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） ありがとうございます。

それでは、多分行政区は中根区だと思うんですけども、部屋ができるころはですね。地元中根の受入れ体制というか、理解ですか。そういうのはどういう状況ですか、地元は。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

地元の中根地区とは、区長をはじめ、それから役員の方々と私ども広報戦略室とで、二所ノ関部屋と一緒に盛り上げていこうということでお話を進めております。現在、町内各所に二所ノ関部屋を応援する横断幕、それから懸垂幕を役場や町内の各公民館、それから建設中の二所ノ関部屋など、町内各所に設置して応援の機運醸成を図っておりますけれども、先日、中根地区の公会堂にも、区長さんたちにも協力していただいて、横断幕それからのぼりを設置いたしました。その模様をNHK水戸放送局が取材に来ておりまして、明日3月9日の夕方6時10分からの「いば6」で放送予定となっております。

中根地区のほうでは、部屋から何かお手伝いの要請があったときは協力したいというようなお話も伺っております。また、地区の祭りなどにもお相撲さんにぜひ参加してもらうなど、同じ地区に住む住民として末永くお付き合いをしていきたいというお話をされておりました。また、今月中に二所ノ関部屋マネジャーと中根区の区長はじめ、役員の方々との顔合わせを私どもも同席して行うことを予定しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） ぜひ関係者、行政関係者ばかりが盛り上がって、一般の町民が盛り上がらないという状況をないように、ぜひそういう情報を流しながら、一緒に盛り上げていただければというふうに思います。

それでは、最後になりますけども、2022年現在43部屋相撲部屋があるわけですけども、その中で……。これは部屋は減っているんですね。断然、数年前、調べてみると50何部屋あったのが、43になっていたりして、減っているんですね。その中で、自治体がタニマチ的にまちおこしというんですか、そういう事例は幾つ全国にありますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 秘書広聴課長山崎洋明君。

○秘書広聴課長兼広報戦略室長（山崎洋明君） はい、お答えいたします。

自治体がタニマチになっている、全国に、ということでございますけれども、それが例えば

後援会の法人会員というようなことを意味するということであるとすれば、ちょっと把握はしてございません。以前に、相撲部屋がある近隣の龍ヶ崎市とか、それから松戸市、それから以前に相撲部屋があったつくばみらい市、こちらのほうに確認したことはございますけれども、どの自治体も法人会員とかそういった形の形態はないということは確認してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。じゃあ簡潔にお願いします。

飯野委員，どうぞ。

○委員（飯野良治君） 全くこの事業に対してリスクというものはないわけですか。それだけお聞きして終わります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 町長公室長建石智久君。

○町長公室長（建石智久君） はい，お答えさせていただきます。

リスクというものは全くないというふうに私ども考えてございます。このチャンスをぜひ阿見町に活かしていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは，ここで暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時11分といたします。

午前 11 時 06 分休憩

午前 11 時 11 分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは，休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして，財産管理費。

永井委員，お願いいたします。

○委員（永井義一君） 42ページの1111財産管理費のところなんですけども，この委託料の廃棄物等処分委託料，これ昨年から見てもかなり増えていますので，ちょっと内容をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい，お答えいたします。

この廃棄物対策料と申しますのは，実はPCBと申しますポリ塩化ビフェニルという物質と，PFOSと言われます物質の廃棄物の委託料になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） この高濃度PCB汚染及びPFOSというんですか，処分ということ

なんですけども、この前お伺いしたときに蛍光灯の話があったかと思うんですけども、庁舎の中でかなりこの蛍光灯、今ここにはもうLEDになっていますけども、実際その処分の中でこういった2,467万5,200円と概要に書かれているんですけども、そのぐらいかかるもんなのか、ちょっとお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） はい、お答えいたします。

全体で処分の重量としましては、804キログラムになります。804キログラムの処分料と輸送費含めまして、この金額になってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） もうちょっと答えてくれるかと思ったんですけども。北海道まで輸送していくということを、この前お伺いしたんですけども。そういった形で輸送がされるんですけども、これに関して、今回最後という話を、来年度が最後のやつになるとお伺いしたんですけども、それ以降に、もし出されたときの保管というのはどういうふうに考えていますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 管財課長飯村弘一君。

○管財課長（飯村弘一君） 現在我が町に保管されている分は、高濃度PCBに関しましては、これで全てというふうに認識してございますので、これ以上は出てこないというふうに考えてございます。ただ、低濃度につきましては、期限がまだ先までございますので、そちらのほうに関しては調査を行いつつ、確定した時点で処分をしていくというようなことになると思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、企画事務費。

同じく永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 46ページの企画事務費のところなんですけども、この中で調査委託料のところなんですけども、国体跡地の利活用の話がありますけども、これ委託先、コンサルだと思うんですけども、具体的にどういった形で決まっていて、どういった方向で町として考えているのか、お伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） はい、お答えいたします。

委託先につきましては、まちづくりや観光振興分野を得意とするコンサルタント業者につき

まして、入札により決定してまいります。

委託する内容といたしましては、基礎調査としまして、霞ヶ浦湖畔の観光レクリエーション、それから周辺の状況、法適用関係の調査。また活用事例の整理としまして、振興施策、湖岸施設の把握、また過去の国体セーリングを実施した会場が今現在どのような状況になっているか。こういった調査を行いまして、当町における利活用案というのを作成するものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今コンサルのところ、そういった形で委託先を入札で決めるということなんですけども、あそこ一般的に考えるとセーリング会場ということで、まずセーリングというイメージがあるかと思うんですけども、水辺に関する親水的な取組というんですかね、観光地的な要素、先ほどプロモーションの話も出ましたけども、阿見町ではこういったところがあるんだよ的な要素も含めた形で検討なんかもすればいいと思うんですけども、そういった形での観光的な視点というのはどこまで入っていますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） はい。委員おっしゃるとおり、セーリング会場跡地は町の観光基本計画のほうでも親水拠点というような位置づけがされておりますので、そういった意味で水辺の親水施設としての利活用というのでも検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 14番のところは、18の補助金まで一緒にずっと質問しちゃっていいわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい、どうぞ。

○委員（永井義一君） 分かりました。

はい、分かりました。ぜひともそういった形で、せっかく湖岸のところの利活用ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

その後に、同じ項目の1111の中で18番の補助金のところなんですけども、移住支援金というのがあります。この中で、わくわく茨城生活実現事業補助金ということなんですけども、これ昨年からは始まっている補助金の制度だと思ふんですけども、たしか令和2年の中では実績がなかったというお話を聞きました。

令和4年度で200万の補助金が計上されているんですけども、令和3年度の実績というのはどうでしたか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） はい、お答えいたします。

令和３年度につきましては、世帯での移住が１件、それから単身での移住が１件ということで、合計２件の実績がございました。2021年の３月１日の転入よりテレワーカーの移住も支援金の対象となりまして、２件ともそれに該当しての移住となります。支援の対象の拡大というのが、この制度利用が進んだ要因ではないかと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今テレワーカーの移住ということもあったわけなんですけども、先ほどプロモーションビデオの話のときにも、阿見町というのは東京からそんなに遠くないんだよというようなイメージがあればいいと思うんですけども、やはりこの県南地域がかなり多いんじゃないかと思うんですよ。他の県南地域の市町村はどういった実態なのか、お願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 政策企画課長糸賀昌士君。

○政策企画課長（糸賀昌士君） はい、お答えいたします。

令和３年度の現在の活用状況でございますが、県内38の市町村で、合計48件の利用がございました。そのうち、傾向といたしましては、48件のうち35件が県南の11市町村を占めているというような結果となっております。こうしたことから東京からの移住について、東京通勤圏である県南地域というのが中心に、この制度利用が進んでいるというふうに考えられます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） やはり県南地域、東京から１本で来られるということも含めまして、先ほど、ずっとこの間、今、総務の中で企画……。文書広報費からずっと始まって、やはり阿見町をいかに押し出すかということを、ぜひとも考えていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、47ページ情報化推進事業。

同じく永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 47ページのところ、これ電子計算費のところなんですけれども、その中の1111情報化推進事業の中のちょうど一番下、県市町村共同システム整備運営協議会負担金809万1,000円のことなんですけれども、これインターネットの閲覧システムの……。茨城県が共同利用から離脱したということをここに書かれています。これ茨城県と、あと各市町村が共同で利用しているシステムだと思うんですけども、この辺のちょっと事情をまず教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） それでは、お答えいたします。

事情はということですのでよろしいですね。茨城県ですけれども、茨城県といいますか多くの自治体のネットワークというのは、L G W A Nとインターネットを分離して安全性を確保しているわけですけれども、当町の行政のパソコン、端末ですけれどもL G W A Nのネットワークに接続されておりまして、インターネットを閲覧する場合には、インターネットの閲覧システム、接続システムで無害化处理して閲覧しているということになっております。

茨城県ですけれども、行政端末をL G W A N側じゃなくてインターネット側のほうに移行したということで、そのインターネットの閲覧システムが必要でなくなったということで、この閲覧システムの共同利用について、そこから抜けたということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 茨城県と各市町村で利用しているところで、茨城県が抜けたということなんですけれども、県のほうとしては、これ抜けた理由というのは、具体的に教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） 抜けた理由というのは、今述べたことが理由、システムが必要でなくなったということなんですけれども、インターネット側に移ったという理由については、特段、県のほうから明確な理由としては明示されてはいないんですけれども、知事の、当時、令和2年の2月頃の会見の記事がインターネットとかでも載っているんですが、その中で非常にL G W A N側にあるとちょっと使いづらいというようなことで、L G W A Nは必要最小限にしてインターネット側に変更して、安全性を今まで過大に強調し過ぎて利便性を犠牲にしていたもののバランスを戻したというふうに、知事のほうでは、その会見の中でおっしゃってございました。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 分かりました。

取りあえず、茨城県のほうが共同利用から離脱するということで、各市町村何か不都合な点はあるんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） 不都合な点ということでございますけれども、今回の予算でも表れておりますけれども、県が抜けた分について、その分の負担金の増と。割り勘効果が県の分薄くなったということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、同じ項目ですね。海野委員，お願いいたします。

○委員（海野隆君） 事情については、よく分かりましたけれども、そうですかと言って永井さんも納得したようだけれども、僕はちょっと納得できないと思うんですよ。だってね、これ共同でそもそもつくったわけでしょう。それで分担金もそこで決めて。しかし突然県が抜けちゃって。これ阿見町でも256万4,000円だから、全体としては相当なものですよね。それを各市町村が唯々諾々としてそれを受け入れると。こういうのはちょっとまずいと思うよ、これ。

そもそもこれ、どういう契約になってたか分からないけれども、こういう町民に直接負担を求めるような、これ、県が一切負担しないということなの、これ。抜けちゃって。そういう契約になっているの、これ分かりますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

インターネットの接続システムにつきましては、県は抜けて、あと5年契約のものなんですけれども、今までも5年やった。で、今後また5年間ということになるんですけども、その分については、県のほうはそこには入っていないということになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） ここで言ってもしょうがないんだけど、いやちょっとね、大井川知事、私は高く評価はしていますよ。しかし、彼は多分こういったところの専門の民間の企業から、もちろん官僚であったときもそうだったと思いますけども、やっぱりこれ、県として判断して、そのシステムよりこっちのシステムのほうがいいということであれば、県がこちらのほうがいいという判断したほうに市町村も引き連れていくと。こういうふうにやってほしいなと私は思っていますけども、今後もこういうことがあると困るわけですね。

だから、これちょっとどういような対応をするのか、誰に聞いたらいいか分からないけど、ちょっと答弁いただいて終わりにしたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

今、お答えしましたとおり、これ5年間の契約ということになりますので、インターネット側に接続して利用するというのは、茨城県でも、県のようなそういうインターネットをメインとしているのは県だけということでございます。この5年間の間に、またいろいろ状況も変わってくる面もあるかと思いますが、調査研究しながら、なるべくいいような……。今の現

在のものがベストなのか、県のものがいいのか、また、そのほかのもの今後現れるかもしれません。そういったものを調査研究しながら進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、48ページ、住民情報ネットワーク運営事業。

永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 48ページの1113の住民情報ネットワーク運営事業のところなんですけども、この中で主な増減の理由というところで、マイナポイント申請支援業務委託料の増額、これ1,093万6,000円が書いてあります。まず、この内容をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

マイナポイント事業ということでございますけども、今現在、マイナポイント付与の申請支援ということをやっております。会計年度任用職員さんに主にやっていただいているというところでございますけども、新年度からは、このポイント付与の支援事業自体を委託事業として実施したいということで予算計上をいたしました。

増額については以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 具体的に、そのマイナポイント支援事業の中身をちょっとお伺いしたかったんですけども、これは10分の10でなっているかと思うんですけども、その辺の中身をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

国の補助金につきましては10分の10ということになってございます。よろしいですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 内容。

○総務課長（山崎貴之君） 支援の内容につきましては、マイナポイント、個人のパソコンとかスマートフォンからでも申請は、申込みはできるんですけども、そのような手段を持たない方とか、それはちょっと不得手な方の申請補助として申込みの支援をしているということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 具体的にはあれでしょう。今度の健康保険のやつだとか、あとは、何

ていうんだ、銀行口座というの、そういったところをちょっと具体的に聞いたかったんですけども。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） お答えいたします。

申し訳ございません。ポイントの内容ですけれども、まずは従来からありました買物等によるポイントということで、こちらマイナンバーカードを使って予約申込みを行って、選んだキャッシュレス決済サービスでチャージや買物をすると、そのサービスで、御利用金額の25%分のポイントがもらえるというのがマイナポイントの従来からの仕組みでございます。お1人当たり5,000円分が上限ということになってございます。

来年度、健康保険証としての利用の申込みをされた方ということで、6月頃開始ということでは言われているんですけども、こちらにつきましては、既に利用申込みを行った方もいらっしゃるんですけども、申込み自体はもう始まっていますので、それにつきましては7,500円相当分のポイントが付与されるということになります。

それと、あと公金受取口座の登録を行った方、こちらにつきましては、登録は2022年、今年の春頃からを予定しているということでホームページで発表されておりますけれども、こちらも7,500円相当のポイントということで、実際のポイント付与につきましては、2022年6月頃開始というふうなことでホームページ上でアナウンスされてございます。

内容につきましては、そういった主に買物等のポイント、それから健康保険証、それとあと公金受取口座の登録ということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、今まで町のほうで会計年度任用職員のほうでやっていた形を、今度は委託事業として外に出すって言い方でいいのかな、そういった形、委託事業として、このマイナポイントのやつを来年度予算で行うという形でいいんですか。そこだけちょっと確認します。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） はい。委員おっしゃるとおり、会計年度職員ではなくて委託事業として発注するということになります。場所につきましては、役場内でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、同じく48ページ、行政情報ネットワーク運営事業。

栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君）　お願いします。

同じく、ページ48ページ1112の行政情報ネットワーク運営事業の12番委託料。今回業務委託料として、新規にD X推進業務委託料が発生しています。この、例えば期間であるとか、コンサルの委託内容だとか、その業務内容。委託内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君）　はい、お答えいたします。

業務内容につきましては、町としてのD X推進につきまして戦略的に進めていくための計画づくりということになります。詳細内容につきましても計画づくりの中で作成していくということになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　例えば期間をいつまでな部分でやっていって、どういう成果が現れるように、こういうことを中心的にやってくれだとかというようなことはないですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君）　はい、お答えいたします。

令和7年度までは、その計画の中に含めていくというふうに思っております。成果といいますか、D Xを進めていく上で業務の見直し改善とかも必要になってきまして、こういったものは、見直していく中で例えばA Iを活用していったほうがいいかなとか、R P Aにしていたほうがいいかなとか、そういったことも含めて、業務の改善見直しなどを含めて、デジタル化ということが目標というよりも、よりよい業務ができるように、町民のためにもデジタルを活用したよりよい業務になるように、計画づくりを進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうすると、令和4年度のスケジュールの進め方なんですけれども、令和7年度の部分まで考えているよということなんですけれども、令和4年度については、どういう進め方をしていくかというのは特段決めてないということなんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君）　はい、お答えいたします。

令和4年度は計画づくりということでございます。実際的な作業につきましては、その翌年度以降ということになってございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 続いて、13番使用料及び賃借料。こちら、昨年の部分が3,300万と4,000万って形で伸びているんですけれども、今回の部分でいけば、パソコンの更新136台、新規に27台という形で御案内をいただいております。

令和3年度からテレワークも随分推進されているということなんですけども、この機種の設定に当たっては、その辺のことを考慮されているのか、それとも今までどおり更新なので、リース、機種については、今までの部分の使いやすさという形の中で、それを考慮しないで更新、新規購入になっているのか、その辺ちょっとお伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

主に更新部分ですけども、これにつきましては、もう従来使っているものを中心に考えております。ただ半導体とか、なかなか入手できないというところもありますので、今までデスクトップだったものが、それがちょっとノート型に変わるとか、そういったことは出てきますけども、基本的に中身的には今までと同じようなものということになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、ネットワーク機器12台という形で載っておりますけれども、これはテレワークに特化したものではなくて、通常のネットワーク機器なのか、その辺の内容をちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

通常のHUBとかのネットワーク機器ということになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると、テレワーク推進についての部分ではないということであれば、令和4年度の稼働目標なんかは設定されているんですかね。テレワークの稼働目標なんかは。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

テレワーク用、モバイルワーク用といいますか、昨年80台、そして各課に1台ずつ約50台、分けております。それでテレワーク等も活用していただきたいということ進めておりますけど

も、実際テレワークの内容につきましては、業務内容のことですので、総務課ではなくて人事のほうの管轄になりますので、すみません、ちょっとここでは分かりません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

それでは、以上で総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

次の総務費の徴税費については、質疑はございません。

次に、総務費の選挙費、68ページから71ページについて質疑を許します。

それでは、68ページ、選挙事務費。

海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） ちょっと私が聞くのは単純なんですけれども、18歳……。あ、ごめんなさい。頂いた資料の一番最後に選挙啓発ということで、新有権者、これ18歳になった方々だと思うんですね、500名。それから新成人、本当は18歳成人なんだけれども、多分この新成人は20歳の方を指しているのではないかなと思うんだけど、合わせると1,000名なんですよ。1,000名に小冊子とかパンフレットを配布すると。多分作るのは需用費で作るんだろうと思うけれども、これ、どういう方法で配布するのか。

そこで私は、ひょっとしたら郵送かなと思ったものだから、役務費について聞きたいということなんですけども、そのところをちょっと説明してください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

すみません。予算の概要のほうで新成人になっていますけども、本来であれば年度内に20歳になられる方というふうに記載すれば分かりやすかったかなというふうに思います。

当初予算の概要にありますように、新有権者、それから年度中に20歳を迎える方、それぞれ500名を想定して選挙啓発を行うわけなんですけども、このうち年度中に20歳を迎える方は、二十歳の集いですね、今までの成人式になりますけども、の際に配布をいたします。そのため、こちらの分につきましては郵便料金必要としませんので。新有権者に対しましては、郵送により配布します。計上している予算内で、こちらのほうは賄えるということになります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、二十歳の集いに出席された方には手渡しで渡すので、その分は郵送料要らないよねと。来なかった人と18歳になった人たち、その人にやるから、10万7,000円でいけるよねと、こういうことでいいですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 総務課長山崎貴之君。

○総務課長（山崎貴之君） はい、お答えいたします。

海野委員，おっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 以上で，総務費の選挙費の質疑を終結いたします。

次の総務費の統計調査費，総務費の監査委員費，公債費の公債費，諸支出金の基金費については，質疑がありません。

それでは，ここで執行部の入替えのため，暫時休憩いたします。会議の再開は準備出来次第とさせていただきます。

午前 11 時 43 分休憩

午前 11 時 44 分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは，休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして，町民生活部所管分を議題といたします。

初めに，歳入につきましては質疑がありません。

次に，総務費の総務管理費48ページから62ページについて，質疑を許します。

それでは，まず50ページ，出張所維持管理費。

高野委員，お願いいたします。

○委員（高野好央君） よろしく申し上げます。

50ページ，出張所維持管理費。予算概要48ページなのですが，まず12番の清掃委託料28万4,000円，こちら二区保育所分室廃止による清掃業務実施面積の増による増額となっているんですが，これは今後，こちらは，うずら出張所が利用するために清掃，それで予算措置したんでしょうか。よろしく申し上げます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。うずら出張所長入江明君。

○うずら出張所長（入江明君） はい，お答えします。

おっしゃるとおりで，現時点では分室設置前の用途であった会議室と倉庫としての利用となります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） それでは，今後その空いた場所については，うずら出張所のほうで，倉庫として使うということによろしいんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） うずら出張所長入江明君。

○うずら出張所長（入江明君） はい。おっしゃるとおりで、会議室及び倉庫として利用となります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

続けてお願いします。高野委員。

○委員（高野好央君） それでは、同じ50ページ、予算概要48ページの14番維持補修工事46万2,000円なんですけど、こちらの老朽化した防犯カメラ更新工事、こちら1基分かと思えますけど、設置場所は正面のところ、玄関のところでよろしいんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） うずら出張所長入江明君。

○うずら出張所長（入江明君） はい、お答えいたします。

2基設置を予定しております。現在は事務室内の状況を記録するために1台設置してございますけれども、こちらが老朽化に伴い交換する物、プラス1基、正面玄関付近に新たに設置する予定でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 正面玄関と事務室のほうですね。そうすると老朽化した防犯カメラというのは、もう使えなくなってしまったのか、ただ型が古くなってしまって更新するのか、どちらなんでしょうか。もしそれが使用、まだ古いだけでできるのであれば、裏口なんかにも持っていったらいいんじゃないでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） うずら出張所長入江明君。

○うずら出張所長（入江明君） はい、お答えいたします。

現在設置しているカメラ、詳細がちょっと分からなくて、設置した年度が恐らく平成16年頃だと思われます。もうかなり古くなっていますので、いつ壊れてもおかしくない状況になっておりますので、交換という形で4年度予算計上してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） うずら出張所は、個人情報と公金を取り扱っているかと思います。あそこは裏にも公園がありますので、防犯上、もし裏口なんかも防犯カメラつけられるのであれば、そういった防犯上の観点から取り付けていただければなと思います。提案で、終わります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 答弁よろしいですか。

○委員（高野好央君） はい。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、続きまして56ページ、交通安全対策事業。

永井委員，お願いいたします。

○委員（永井義一君） 56ページの1111の交通安全対策事業についてお伺いします。その中の需用費101万5,000円の部分なんですけども，この中で需用費が，高齢者の運転免許の返納にかかるということで書かれていますけども，この前伺った中では令和3年度が78件で，来年度予定が100件と聞いたんですけども，その返還した中でデマンドタクシー券1万円というふうに，ここに書かれていますけども，私としては，この1万円の部分がちょっと不足するんじゃないかと思うんですけども，その辺，町のほうとしては，どうお考えですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい，お答えいたします。

こちらのほうの事業としては，今年度からやり始めたばかりということで，まずは後期高齢者の方に，自主返納した方に1万円分のデマンドタクシー券をお渡しするという事業でやっております。それで，こちらのほうが今，永井委員が言ったとおりに，すぐ使い切ってしまう状況ということであれば，自主返納者の利用者に対しての聞き取り調査とか，近隣市町村の状況，あと財政状況を見ながら，調査研究していきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ちょっとこの前，担当課とお話したときに，今聞き取り調査の話が出ましたが，ぜひとも，こういった形で使われているのかというのを聞き取っていただきたいんですよ。75歳になって免許を返しました。1万円分のデマンドタクシーもらうけども，すぐ使ってしまったということはあるんですけども。

仮にこれ今，聞き取り調査ってお話聞いたんですけども，それで，やはり不足するというような状況が出た場合，町としてはどのような対応を取るわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 先ほども申したとおりに財政状況，やはりこちらのほうが一番大事だと思いますので，町当局のほうと打ち合わせしながら決めていきたいと考えております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） この前ちょっと，デマンドタクシーの使い方とかいろんなこともお話しさせていただいたんですけれども，ちょっと今，ほかの市町村でも大体1万円が多いのかな，その市町村のタクシーが。牛久なんかでは2万円ということだったんだけど，何かそれがシステムが変わってしまったというのを聞いたんですけれども。

これやはり聞き取り調査をした中で、自主返納したけども、やはり交通機関を使うのがどうしても必要だという方に対して聞き取り調査をして、もしそれが多いうでしたら……。いろんな考え方、町の財政的な部分もあると思うんですけども、仮に3月3日に返納しましたってなると、翌年には1万円の半額をそこに補助するとか、翌々年にはその半分とか、だんだん減らしていくような形にならざるを得ないんですけども。

そういったことも考えたんですけども、具体的に聞き取り調査して補正で組むんじゃないかと思うんですけども、町としては具体的にどのようなことを考えているか。私が今思ったのが、そういった翌年半分、翌々年半分ということでソフトランディングさせていくような形がいいと思うんですけども、どうでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい。この免許自主返納というのは、要は運転に不安のある方の免許証の返納を促す仕組みということになっておりますので、複数年やるというよりも、単年度で行う事業が最もふさわしいものと考えておりますので、複数年はちょっとこちらのほうでは考えられないと考えております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 聞き取りの調査をするということですので、ぜひとももうちょっと大きいスタンスでやっていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、58ページ空き家対策事業。

同じく永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 空き家対策事業ですけども、1221か。この中で委託料の部分なんですけども、昨年その特定空家調査業務ということがあったかと思うんですけども、今回その項目が入っていませんので、その特定空家調査業務で調査の状況がどうだったのか、ちょっとお伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） 特定空家等調査業務なんですが、平成27年度に行った阿見町空き家等現状調査においてD判定で、かつ第三者に影響を及ぼすおそれのある空き家19件について調査を令和2年度は7件、令和4年2月までには7件行いました。それで今後、令和4年3月に2件行う予定でありますので、令和3年度までに16件の調査を行います。残り3件については既に建物が解体されており、令和3年度で19件の調査が実質完了ということで考えております。

では、令和4年度についてはどうなのかということになりますと、今現在、先ほど言いまし

たとおり27年度の調査ということで、まだその補完作業が行っていないということです、こちらのほうについては、区長にお願いして、現在人が住んでいない住宅の場所を教えてもらい、空き家の実数を把握したいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今、最後のほうで区長にお伺いして空き家の事実を確認したいという話がありましたけども、それはもう特定空家調査業務委託で確認されているものじゃないのかなと思うんですけども。で、令和3年までに19件の調査が終わりましたということで、今回予算が入ってないわけですね。ですから、その次の段階で、町としてはどういうことをやるのかをちょっとお伺いしたいんですけども。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） こちらのほうについては、まず判定を行いまして、それで判定を行ったものについて指導を行っていきます。それで指導にも応じない方には、勧告、命令、その次に代執行という事務作業を行っていきます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。永井委員。

○委員（永井義一君） 具体的にはもう令和4年からはそういったところでの、19件あったけど3件は解体されたということで、残りの16件に関して、そういった町として指導とか勧告とか命令、それを行って……。行うことは行うんですけども、具体的にその空き家を仮に指導しました、指導して、その空き家が令和4年に大体どういう状態になって、その後どうなるのかというところまでは町としては考えていますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） こちらのほうなんですけど、まだきちんとした詳細なスケジュールというのは出ておりません。というのは、こちらのほうの指導を行ったときに持っている方、その弁明を聞いたりとか、いろいろどういうふうにやっていくのかというのを考えておりますので、ここで、どのぐらいの日数がかかるのかというのが、こちらのほうではまだ把握していないというか、まだ……。すみません、今回これが初めてやるケースですので、まだそこら辺のスケジュールができてないというのが状況になっております。ですので、これから1つずつ誠意を持ってやっていきたいと考えております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、同じ事業ですね。

海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 全く同じような話で申し訳ないんですけども。そうすると、つまり令和4年でやる仕事というのは、所有者とよく話をして、今後どうするのかということを御相談をして、それで次の段階、今年度予算がないわけだから、来年度以降にどうするかという判断を4年度中に固めて進めていくと、こういうことでいいんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） はい、そのとおりです。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

以上で、総務費の総務管理費の質疑を終結いたします。

次の総務費の戸籍住民基本台帳費、衛生費の清掃費については、質疑がございません。

次に、衛生費の環境衛生費、116ページから121ページについて、質疑を許します。

それでは、120ページ、浄化槽設置事業。

栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） お願いします。120ページ、1115浄化槽設置事業の18番になります。令和4年度については3,990万円ということで、大幅に補助金が削減されるわけですね。今までは5,000万、大体こう来ていて、昨年度の予算の質疑の中では70基を対象として令和3年度にやります。今回3,900万、大幅に削減されるんですけども、何基設置する予定なんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君） こちらのほうについては、昨年度と同様に70基で予算を組みました。

それで、こちらのほうの主な減の理由なんですけど、県補助に上乗せされている森林湖沼環境税が、県北地域や筑波山周辺などの森林や霞ヶ浦をはじめとする湖沼、河川などの自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐために、平成20年度から導入されているものです。この財源を有効に活用して、荒廃した森林や伐採や高度処理型浄化槽の設置促進など、自然環境保全のための取組を行ってきました。

その結果、森林では適切な保全整備が推進され、霞ヶ浦などの湖沼・河川は水質改善傾向にあることから、令和4年度から窒素の除去能力を有する高度処理型の浄化槽については、森林湖沼環境税が廃止されたため減額となりました。しかし、窒素及びリンの除去能力を有する高度処理の浄化槽であれば、今までどおり森林湖沼環境税の上乗せがあります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　ありがとうございます。じゃあ70基、令和3年度と変わらないということなんですけども、今課長のお話の中でいくと、茨城県独自の森林湖沼環境税は、当初は令和4年度、来年から5年間の令和8年までの部分の5年間を延長すると。そのためのパブコメをやりながらという、延長するための今までの県の方針だったんですけど、それが当然なくなったよと。だから上乗せがない分だけ1,100万は落ちるんだけど、実質の基数とすれば変わらないということによろしいんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　はい、そのとおりです。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　栗原委員。

○委員（栗原宜行君）　そうすると、確認なんですけれども、昨年令和元年度から7年度までについては494基を阿見町としては換えていきたいということを答弁ありました。そうすると、今まで70基ずつで、今年度1,100万落ちますけども、基数としては変わらないということなので、令和7年度までも494基については予定どおり設置するということによろしいんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　はい、そのとおりです。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　よろしいでしょうか。どうぞ。

○委員（栗原宜行君）　そうすると、確認なんですけども、今、霞ヶ浦を茨城県は泳げる霞ヶ浦にしようというキャンペーンをやりながら、今までの湖沼税についての、生活雑排水については入れないようにするというのでやってきたわけです。

公共云々の部分はやるけれども、今までの分の1,100万は減るわけで、上乗せの分がないんだということになりますけれども、今まで以上に、何というんですか、霞ヶ浦の水質浄化という部分での取組の変更はどのように考えられたのか。変更はないのか、これから予算に応じて段階的に落としていかなきゃならないという形なのか。そこをちょっとお伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　生活環境課長小笠原浩二君。

○生活環境課長（小笠原浩二君）　こちらのほうについてなんですが、霞ヶ浦の水質がある程度よくなったということで、先ほど言った窒素除去の浄化槽は廃止することなんですけど、ただし、窒素及びリンの除去能力を持った高性能な浄化槽は推進していくということになっております。ですので、霞ヶ浦の水質をよくするために、今も浄化槽で考えているということになります。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　よろしいですか。

それでは、以上で衛生費の環境衛生費の質疑を終結いたします。

次の消防費の消防費については、質疑がございません。

これをもって、議案第20号、令和4年度阿見町一般会計予算、うち総務所管事項の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を閉会といたします。

次回は、明日午前10時から民生教育所管事項の審査を行います。

御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 0時06分散会

予算決算特別委員会

第 2 号

[3 月 9 日]

令和4年第1回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第2号）

○令和4年3月9日 午前10時00分 開議
午後 0時20分 散会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 17名

予算決算特別委員長	石 引 大 介 君
〃 副委員長	樋 口 達 哉 君
委員	落 合 剛 君
委員	栗 田 敏 昌 君
委員	高 野 好 央 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	飯 野 良 治 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	平 岡 博 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	久保谷 実 君
委員	吉 田 憲 市 君

○欠席委員 1名

委員 久保谷 充 君

○出席説明員 16名

町 長 千 葉 繁 君

副町長	坪田匡弘君
教育長	立原秀一君
保健福祉部長	湯原勝行君
教育委員会教育部長	小林俊英君
社会福祉課長	遠藤朋子君
高齢福祉課長兼 福祉センター所長	戸井厚君
子ども家庭課長	小澤勝君
児童館長	細沼文恵君
国保年金課長	武井浩君
健康づくり課長	監物輝子君
学校教育課長	恵美和彦君
指導室長	東治樹君
生涯学習課長	木村勝君
中央公民館長	煙川栄君
図書館長	遠藤康裕君

○議会事務局出席者 3名

事務局長	小倉貴一
書記	栗原雄一
書記	湯原智子

○審査議案

- ・議案第20号 令和4年度阿見町一般会計予算
- ・議案第21号 令和4年度阿見町国民健康保険特別会計予算
- ・議案第22号 令和4年度阿見町介護保険特別会計予算
- ・議案第23号 令和4年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算

令和4年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第2号

令和4年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審 査 項 目	審査範囲
議案第20号 令和4年度阿見町 一般会計予算	歳 入 関 係	一般会計の内，民生教育常任委員会所管事項	全 般
	歳 出 関 係	第3款・民 生 費	全 般
		第4款・衛 生 費	全 般
		第9款・教 育 費	全 般

日程第 2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第 2 1 号 令和 4 年度阿見町国民健康保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 2 2 号 令和 4 年度阿見町介護保険特別会計予算	歳入歳出	全 般
議案第 2 3 号 令和 4 年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算決算特別委員長（石引大介君） 皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、昨日に引き続き、予算決算特別委員会を開会いたします。

本日も2日目、円滑な委員会運営に御協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名で、定足数に達しておりますので会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、民生教育所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） まず初めに、議案第20号、令和4年度阿見町一般会計予算、うち民生教育所管事項の保健福祉部所管分を議題といたします。

初めに、歳入についてですが、質疑がございません。

次に、歳出の民生費の社会福祉費、74ページから93ページについて、質疑を許します。

まず初めに、社会福祉事務費。

海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） おはようございます。

それでは、早速質問をさせていただきます。

74ページ、1111社会福祉事務費の報酬の民生委員推薦会ということで通告はしておりますけれども、民生委員の成り手が不足していると、高齢化も進んでいるということで定員を確保するのに四苦八苦の状況であるというふうに聞いているんですけど、どういう状況ですか、これは。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

現在は、定員82名のところ、就任者が82名と100%の基準を満たしてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 幸い定員をいっぱい満たしていると。この、多分予算については、途中で、新たに民生委員が欠けた場合に新しくということなんですけれども、ずっとこの間、議会で一般質問なんかもお聞きしたりしていると、定員を確保するのにいつも苦勞しているということなんですけれども、町として定員を確保するために、現状では多分区長から推薦を受けて、それを条件として推薦を推薦会に出すんだと思うんですけども、そのほかの方法というのをとって要員を確保するというようなことは考えてないんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

民生委員さんにつきましては、かなり詳細な個人情報扱いますことから、地域の信頼が必要と考え、区長さんからの推薦もお願いしているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 私も、町歩いていると、この人は本当に民生委員にふさわしいと思う人が結構いるんですよね。でも、そういう人材は、なかなか区長のネットワークから外れてしまっているというところがあって、それで苦勞している部分もあるんじゃないかと思うんですけども、何らか、例えば役場職員を退職した方々、再任用職員であるとか、そういう人たちを確保するとか、あるいは公募でやってみるとか。それは秘密を扱うので、個人情報を扱うので、そういうところは気をつけなくちゃいけないと思うけれども、しかし、そういうことも当然、最初になるときにそういうことを誓約するでしょうから、そういうふう to 今後考えていったらいいんじゃないかなと思います。

以上です。答弁要りません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、75ページ、人権・同和問題啓発事業。

飯野委員、お願いいたします。

○委員（飯野良治君） おはようございます。

75ページ、1113人権・同和問題啓発事業について質問いたします。

人権擁護に関する条例を持つ自治体は全国で130を超しますが、阿見町は、こういった条例を策定する用意はありますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

町の条例の中でも、人権に関連するものとしては、人権の尊重、擁護をうたっている条例は幾つかございますが、人権そのものに関する条例を制定する予定は、現在のところは予定ございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 憲法でも基本的人権は重要な項目として位置づけられています。

それでは、ネットによる書き込みなどのチェックは、どういうふうに人権に関するチェックはしているのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

ネットによる書き込みのチェックといった事項はいたしておりません。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） これも、全国で200ぐらいの自治体が、今ネットによる書き込みによって人権が侵害されているということで、チェックの機能を果たしている自治体があります。

阿見町でも、先ほど人権に特化した条例はまだ用意がないと言ったけども、本当にこれから、新疆ウイグル自治区の人権侵害の話もあります。今度のウクライナの侵攻も人権に関わる問題であります。そういった国際問題と、国内の私たちの日常の人権も含めて、人権が大きな位置を占めているということなんで、ぜひ条例を阿見町でも策定していただきたいというふうにお願いをしておきます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 答弁よろしいですか。

○委員（飯野良治君） 答弁はいいです。もう1つ。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員、簡潔にお願いします。どうぞ。

○委員（飯野良治君） 分かりました。

町民を対象とした啓発活動というのはどういうものを行っているか、お尋ねいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

町民を対象とした啓発活動につきましては、偶数月の第1木曜日に人権相談の特設会場を役場内に設けているほか、広報あみですとか、ホームページへの掲載、公共施設のポスター掲示やリーフレット配布等を行ってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　続きまして、76ページ、社会福祉協議会助成費。

永井委員，お願いいたします。

○委員（永井義一君）　おはようございます。

まず最初に、この助成金の中で、578万3,000円の増額ということで、これはこの前お伺いしたときに、給料だけではないと。実際私も、ここに書いてあるとおり、人員を1名増員したことによる増額と書いてあるんで、給料だけなのかな、なんて高いんだろうと思ったんですけども、具体的にそれ以外にどういったものがこの578万の中に入っているか、ちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君）　はい、お答えいたします。

こちらは、給料のほかに時間外、期末手当等がありますが、事業所である社会福祉法人阿見町社会福祉協議会が負担すべき社会保険料ですとか、労働保険料、福利厚生費等の健康診断料などの人件費も含みますし、パソコンや各システム、コピー機、プリンター等のリース料なども含まれてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　永井委員。

○委員（永井義一君）　578万ということで、委託業務の中ですから、いろんな机とかパソコンとかってのも、私もこの前、初めて聞いたんですけども、今回このコロナ禍において、小口貸付けですとか、かなり増えているという実態があると思うんで、その辺ぜひともしっかりと対応してくれるように、よろしくお願いします。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　続きまして、77ページ、生涯活躍のまちづくり事業。

海野委員，お願いいたします。

○委員（海野隆君）　それでは、77ページ、1128生涯活躍のまちづくり事業について質疑をいたします。

概要にも書いてありますけれども、地域再生法人東京霞ヶ浦プラチナプロジェクト——TKPPについて、その辞退届が1年半以上提出されなかったというふうにお聞きしましたが、その事情について、まずお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君）　はい、お答えいたします。

TKPPにつきましては、理事長が病氣療養中ということから、代理である区議会議員を訪問した際に、区議会議員のほうから、地域再生法人を辞退する旨、理事長には伝え、法人内でまとめるという回答をいただきました。

その後、何度か辞退届を郵送したんですけれども、回答がなかったため、コロナ感染状況が少し落ち着いた時期を見計らい、理事長宅を訪問し、辞退の意思を確認しましたが、他の理事も説得する時間が欲しいということでした。

結果としまして、令和3年7月6日付で辞退届が提出されたという状況でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 役員の中には町内在住の方もいらっしゃるというふうに漏れ伺ったんですけれども、その人物とは連絡が取れなかったのかなんていうふうに思うんですが、今回、新しく令和4年度の予算で計上されていますけれども、その新たな選定作業を、いつ頃、どのような手順を踏んで進めていくのか。このことについて説明してください。今年度の事業ですね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

今後の予定なんですけれども、本計画は、令和4年3月31日までの計画期間となっております。国に相談した結果、安易な期間延長はするべきではない。一度計画を終了させ、必要性があれば新たに申請するのが望ましいとの回答をいただいております。

町としましても、一度この計画を、この事業を終了させ、事業の必要性を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 結局、継続で新たな法人を選定して、推進法人を選定してやるという方向ではなくて、一旦これを手じまいというのかな、して、新たに申請するなら申請すると、そういう方向だということでもいいんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、委員さんおっしゃるとおりでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、78ページ、子ども食堂事業。

永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） この1129の子ども食堂事業なんですけれども、最初、質問通告のほうで、

登録人数と活動内容ということで2点を聞いたんですけども、この前の段階で、登録しているところはないということで、そういう話がありました。

それで、今年も昨年と同じ39万円の予算上げているわけなんですけども、昨年登録がなかったということに対して、町としては、どうしてなのかということをお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

町内に4団体と、社会福祉課のほうで認識しておりますが、3年度は各団体とも他の補助金を活用しておりまして、そちらのほうが、聞きましたら、金額が大きいとか、補助率が高いという理由からそちらを活用したと聞いております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今の課長の話で、補助金が出たかと思うんです。私自身、やはりそれをやりたいということを思っている方はたくさんいるかと思います。その中で、この補助対象事業について、いろいろ条件がたくさんあって、他の団体からの補助をもらってれば駄目ですよというような形もあるかと思うんですけども、やはり、やりたいって方が思っているわけなんで、あまりにも補助対象事業の中でハードルが高いんじゃないかと私は思うんですよ。

ですから、他の団体から仮に3万なり4万なり補助をもらっていると、もう町は駄目ですよってなっちゃうよりは、やっぱりやっていこうという気持ちがあるわけです。町としても、やっぱりそういったところは応援すべきだと思うんですよ。

ですから、補助事業対象に関して、もうちょっとこれ緩和することができないのかと思うんですけども、その辺、町としてはどうお考えでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

町の補助金につきましては、公費でございますので、そんなに条件を緩くすることは、やはり難しいかと思います。

子ども食堂サポートセンターいばらきのホームページ等を見ますと、現在公募中の補助金でも17種類あるほか、お金以外の支援、IT機器やパソコン等の寄贈といったものもありますし、こういったものも紹介して、そちらを使えるものは使っていただいて、町のほうは保冷庫で食材をお預かりしたり、そのために場所を提供したりとかしておりますので、そういった形で支援をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） やはり、そういったボランティアでやるということも含めまして、ぜひとも町のほうでも、もうちょっと柔軟な対応をお願いしたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、同じところですね。

栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 同じ子ども食堂なんですけども、まず、現状39万円があんまり、この前29万円でしたっけ、実際に取り崩しましたけども、その現状の分析ですよね。どういうふう

に町としては考えられているのか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

補助金の積算の時点では、当時の活動団体は3団体を認識しておりまして、開設準備金5万円と運営費補助金最大12万円として積算したものでございます。

こちらにつきまして、先ほど申し上げました、他の補助金の金額がかなり大きい金額をもらえる補助金が幾つもありますので、そちらが使えないときに、申請期限がそれぞれございます、町のほうは、年度内に使っていただければということで、例えばそちらが不採択になったときでも申請いただけるものでございますので、今後、活用団体が増えたときに、また内容を見直したいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 金額的には同じ額を今回、令和4年度計上しますけれども、金額じゃない部分で、新たな実施しようとする対策というのは、お考えですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

現時点では、既に保冷庫の設置ですとかもしておりますので、様子を見ながら検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） では、最後の質問です。

国は、やっぱり子ども食堂事業というのを大事にしていって、地域子供の未来応援交付金というのを実際やっていて、それに対する交付支援、申請支援なんかもやっていると。

阿見町に、例えば相談窓口の新設であるとか、子ども食堂だとか、例えば支援する企業・団体のネットワーク、組織づくり等、そういった感じの部分の検討はされているんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） お答えいたします。

今、現時点では、そちらの構築の予定はございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

それでは続きまして、79ページ、高齢者福祉事務費。

難波委員、お願いいたします。

○委員（難波千香子君） それでは、予算書79ページの1111高齢者福祉事務費について、その中の補助金、地域医療介護総合確保基金事業補助金の3,356万円についてお聞きしたいと思うんですけれども、今回、説明書では、特別養護老人ホーム「阿見こなん」の増床ということでこの金額を充てているということでございますけれども、たしか「こなん」のほうでは、入所施設が多少空きがあるようなこともお聞きいたしているところでありましてけれども、今回の入居の形態がどのように変わるのかということと、また、増床数形態、どのような予定になるのかをお教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

町内には、現在、特別養護老人ホームが3か所ありまして、3か所合わせて150人の申込みがあり、空きがない状態となっております。

「阿見こなん」につきましては、現在ユニット型個室50床となっており、新たに従来型多床室40床を増築する予定でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） そうしますと、合計で90床になるということでしょうかね。それで、今度はユニットから大部屋というか、そういうようなことでよろしいのかなと思うんですけれど。違いますか。具体的にお教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

委員さんおっしゃるとおり、多床室の40床の増床となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

あとは、ユニット型の個室型は結構値段が高いということで、入りにくいということを聞き及んでおりますので、併せてこういったところもぜひ、そういった細かいところも阿見町のほうで、しっかりとその状況が分かっていない部分がありますので、要望で、周知をお願いしたいなと思う次第でございます。

あと、完成予定というのは今年度末ということでよろしいのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

「阿見こなん」の増築工事なんですけれども、令和4年度に工事開始、令和5年度に開所予定となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） じゃあ、令和5年度4月開所ということでよろしいんでしょうかね。

そうしますと、今後も団塊世代、また、そういった御利用の方がどんどん増えざるを得ないと思うんですけれども、今後、こういった増床される、何というんでしょうかね、ユニット型の、多くの、個室ではなく、そういったことも今後まだ町としても考えていく、計画というのは考えておられるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

現在、この計画は第8期介護保険計画に計上している計画でございます。再来年度に第9期介護保険計画を策定する予定ですので、必要があれば、その中で計上して、実際に増床していきたいと考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、82ページ、家族介護支援事業。

永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） この1152の家族介護支援事業なんですけれども、昨年まで介護員養成研修受講支援補助金というのがあったと思うんですけれども、これが皆減されていますけれども、その理由をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

こちらの補助金なんですけれども、現在、事業利用者もなく、行政評価により事業廃止となったことから、予算のほうを皆減しております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） この間ずっと、この前お聞きしたら、5年間ぐらいないということなんですけども、この介護の養成に関しまして、県の社協から補助金があるかと思うんですけども、それはどういう状態になっていますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

県の社会福祉協議会のほうの補助金は9万円となっております。町のほうの補助金は3万円ということで、併用ができないということで、町の補助金のほうの利用がないということになっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 県のほうが9万円ということで、かなり出ているということで、県のほうの補助金を使っているところもあるかと思うんですけども、特に介護職員に関して、今かなり大変な劣悪な状態の中で、やっぱり安い賃金でやられていると思いますので、以前、私が聞いた中で、中学生が結構楽しくそういった介護のことをやっていたということも、以前伺ったこともあるので、ぜひとも介護職員を増やすという観点からも、今回は皆減ですけども、改めてそういったところも増やすような方向でよろしくお願いします。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、87ページ、障害者地域生活支援事業。

難波委員、お願いいたします。

○委員（難波千香子君） それでは、87ページ、1150障害者地域生活支援事業、委託料に関しまして御質問させていただきたいと思います。

その中の、ページ数が88ページになりますけれども、1,996万6,000円についてお聞きしたいと思います。

この事業に関しましては、地域生活支援拠点ということで、地域生活支援拠点というものは、全国の市町村や県域に設置が義務づけられているものでございますけれども、今回本当に阿見町では、公募により、運営事業者を募り、社会福祉法人美しの森が選定されたものでございますけれども、令和4年の開設予定ということでございますけれども、これに関しまして、町は

関与されるのかどうかお聞きいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

こちら4月に開設予定の施設につきましては、相談支援、それから障害者就労B型事業所、グループホーム、短期入所等を実施予定となっております。

町からは、相談支援事業のほか、緊急短期入所事業を委託いたしますが、ほかの事業につきましては、ほかのサービス事業所と同じですので、町の関与といったものはございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） そうしますと、面接等はやられたということで、12月8日、1月26日等と説明会をやられたということで、そのときに父兄のほうから、かなり、町が中心拠点となってここで相談体制をしながら、町内の障害施設との連携をしていくのかというような誤解をしておりますので、その辺はしっかりとまた正してというか、御説明をぜひしていただきたいと思います。

それと、あとは、地域生活支援拠点ということで、よその市町村というものは、機能が分散してしまっていて、それでこのような地域生活支援拠点があって、そこに集約して、そういう機能拠点になるようなものであると思うんですけど。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員、もう少し簡潔にお願いします。

○委員（難波千香子君） はい。じゃあ、その辺とどこが違うんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 社会福祉課長遠藤朋子君。

○社会福祉課長（遠藤朋子君） はい、お答えいたします。

他市町村には、それを全部一体的に行う施設はございません。今回開設するところは、グループホームもありますし、就労作業所もあるということで、それを1か所で一体的にできるということで、ほかの市町村と違ってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員、よろしいでしょうか。

続きまして、91ページ、福祉センター維持管理費。

永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） この1112の維持費の中で、委託料の中の清掃委託料なんですけども、その概要を見ますと、清掃委託料の契約変更ということで、委託業務から派遣業務に変わったと。それで、変わったことに伴って61万5,000円という金額が増額になっているんですけども、

この背景をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

まず、派遣業務と委託業務の違いなんですけれども、これは派遣先の指揮監督下にあるかなんかの違いとなっております。

清掃業務は、委託業務として今まで行ってきましたが、大掃除や防火訓練、お風呂での失禁等、様々なケースの対応に指示を出すケースがあることから、今回、派遣先のシルバー人材センターと協議を行い、委託業務から派遣業務に変更しております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 同じシルバー人材センターの部分かと思うんですけども、これ61万5,000円増についての説明をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

まず、時給のほうは、昨年度の870円から920円へと50円時給が増額したことと、派遣業務に変更した際に交通費の支給等が発生しましたので、その分の合わせての増額となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） じゃあ、その派遣業務に関しまして、何名の体制でやられているのかをお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高齢福祉課長戸井厚君。

○高齢福祉課長兼福祉センター所長（戸井厚君） はい、お答えいたします。

1日1人で、3人体制のローテーションを組んで行っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

以上で、民生費の社会福祉費の質疑を終結いたします。

次に、民生費の児童福祉費、94ページから105ページについて、質疑を許します。

まず初めに、96ページ、保育施設跡地管理事業。

永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） この96ページの1112保育施設跡地管理事業なんですけども、まず、これはあそこの学校区保育所と、この後、閉鎖になる学校区児童館の部分だと思うんですけども、

これちょっと事前に伺った中で、草刈り委託料ということだったんですけども、この前の全協の中で、子どもセンターの話が出たかと思うんですね。敷地が今度は空くわけですから、そういったところに子どもセンターを建てるのかなということで、ちょっと私も疑問があって、今回、質問しました。その件に関してお答えをお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えさせていただきます。

まず、草刈り業務の委託料でございますが、こちらはこれまで児童館費の中で計上しておりました草刈り業務、それと併せまして都市整備課で予算計上されていたもので吉原保育所跡地の草刈り業務というのがあります。これを合わせて移管したことによりまして、皆増となっております。

また、子どもセンターにつきましては、その用地の部分も含めまして、具体的な計画の策定までには至っておりませんが、今回、町長の新たな政策公約の1つに、子育て支援総合センターの建設ということが掲げられていることから、令和4年度中には何らかの方向性を具体化できるように、関係各課との調整を進めてまいる予定でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） その子どもセンターのことについてお伺いしたいんですけども、まだなかなかその概要はまとまっていないかと思うんですけども、具体的に今、児童館ですとか、あと、あそこの中郷保育所の支援センターとか、そういったのがいろいろ分散されてありますけれども、具体的に、そういう施設を一体化して1つの建物の中に結集しようというようなイメージなんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

私どものほうで現在考えておりますのが、学校区児童館の廃止に伴います児童館の建て替えということで児童館の機能。それと施設が手狭になっております子育て支援センター。それから、令和4年度から子ども家庭課内に子ども家庭総合支援拠点という体制を整備いたします。これらの機能を併せ持った複合的な施設としての新設を考えておるところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

それでは続きまして、101ページ、民間保育所等管理運営事業。

川畑委員、お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） 101ページ，1115民間保育所等管理運営事業の中の保育士等处遇改善助成金2,358万円，これについてちょっとお伺いします。

現在，公立・私立，正規の保育士が181名勤務されているようですが，そのうち私立の正規保育士，これ131名に対して月額，まず1万5,000円の補助金を町独自で交付とありますが，まず，財源は一般会計からでよろしいのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい，お答えいたします。

委員のおっしゃいましたとおり，町の一般財源で賄っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 非正規の保育士，公立・私立合わせて81名いますが，この方たちを加えなかった理由は何でしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい，お答えいたします。

阿見町保育士等处遇改善助成金につきましては，町内の民間保育園等に勤務する保育士及び幼稚園教諭の確保及び離職防止を目的として実施しております。

対象者を正職員としておりますのは，職員の他市町村への流出を防ぐということや，賃金の官民格差の解消といった側面があるためでございます。

パートタイム等の非正規職員につきましては，町立保育所では，会計年度任用職員は一般行政職の給与表に基づき時給単価を算定しているところです。また，民間の保育園についても，町と比較しまして，賃金水準は同程度にあるという認識であります。

この中には，扶養の範囲での勤務を希望されるなどの個別の問題が種々存在しておりますので，一律での支給は困難であるというふうに考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 保育士不足に対して，賃金，こういう形で補助しているのはいいと思うんですけども，現時点で，保育士の，町の保育施設における保育士不足，これは何名くらいいるのでしょうか，それとも全部これは解消できてるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい，お答えいたします。

この保育士不足の問題につきましては，具体的に各園何名足りないというのはここで申し上げ

げることはいけません。各園とも、町の町立につきましてもですが、保育士は不足しているというような状況が続いているという認識であります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） その辺の不足しているのは、具体的な数値というのは、今、分かりませんか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 今、分からないという答弁だったんですよね。

○委員（川畑秀慈君） 分からないということでもいいんですね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

じゃあ、続きまして、102ページ、児童館施設運営費。

海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） それでは、102ページ、1111児童館施設運営費についてお伺いしたいと思います。

児童館の運営は、現状、基本的な開館日が平日と第2・第4土曜日ということに、今はなっているということですが、しかし、最近、団地なんかを歩いていると、日曜日やってもらえるとうれしいよねというような声が聞こえます。

こうした声が児童館に届いているかどうか分かりませんが、今年度の予算というのは、つまり、従来の第2・第4土曜日を開館し、平日開館するというので、日曜日は開館しないということで組んでいるのかどうかお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。児童館長細沼文恵君。

○児童館長（細沼文恵君） はい、お答えいたします。

土曜日の利用者は、現在少なく、平日利用された方に土曜日の利用をお誘いしても、土曜日は習い事があるので利用しません、または、父親が休みで一緒に過ごすので来られませんなどの返答がありました。また、児童館を利用されている方々から、今のところ、日曜日を開館してほしいというふうな要望は伺ってございません。そうしたことから現在、土日の開館は考えておりません。

また、先ほど御質問にありました予算に関しましては、平日と第2・第4土曜日開館の予算で計上させていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 今、利用している人は、それで満ち足りているというかな、それで事足

りているので、多分そういう回答になるのではないかなと思いますが、確実に、私が団地を幾つか歩いた中で、若いお母さん方はそういうふうにおっしゃっているのもう一度改めて、そういう需要というかな、要望があるかどうか確認していただいて、今後、もしそういう要望が多ければ、それを対応していただきたいと思います。

以上、ちょっとそれについて答えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 保健福祉部長湯原勝行君。

○保健福祉部長（湯原勝行君） はい、お答えします。

そういう声があるということであれば、町のほうでも、日曜日開催については、ある程度検討してまいりたいと思っています。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、104ページ、放課後児童健全育成事業。

永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） この放課後健全育成事業の委託料の部分なんですけども、これ、この前、9月の令和2年度の決算でもいろいろお話しさせていただきました。

それで、3か年契約ということなんで、令和3年、令和4年、令和5年までが契約期間だと思うんですね。ですから、今回、令和4年の予算の中で、今回の予算に関しては、一応これはこれで契約期間ですからしょうがないと思うんですけども、令和6年を見据えた形で、入札方法をどのような形にするのか、検討していれば、お願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

ただいま委員がおっしゃいましたとおり、令和5年までは今契約が残ってございますので、令和6年以降の契約につきましては、プロポーザル方式での契約を実施したいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今、令和6年に向けてプロポーザル方式ということでお話ありましたが、具体的に、今、アンフィニさんがやられていますけども、こういった事業は、結構ほかのところでも手を挙げるようなことが多いわけですかね。何者か、もしあればちょっと教えていただきたいんですけども。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

近隣の状況なんか見ますと、アンフィニのような事業者さんは三、四者あるのではないかと
いうふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

続きまして、同じ場所ですね。

栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 同じところでございます。

まず、今、永井委員が言われたように、令和3年度と同じ金額が業務委託料で発生しています。
これですね、事業費の抑制策というのをお考えですか、プロポーザル以外に。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。子ども家庭
課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） はい、お答えいたします。

この委託の内容としましては、人件費がほとんどでございますので、人件費につきまして、
もう一度、アンフィニも含めて精査してもらうということと、あとは、一般的な消耗品等につ
きましても、削れるところは削っていくというようなところを考えてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） プロポーザルにすることでしたけれども、実際、今、数社ある
だろうからということなんですけど、当然プロポーザルとすれば、これぐらいの金額でやって
ほしいなという見込みがありながらプレゼンを受けるわけですよ。ですから、当然その金額
って大体もう決まっているというか、見込みの部分というのは、希望価格というのはあると思
うんですけども、まず、それをどういう感じで今、令和5年度については、所管替えがあると思
うんですけども、それも含めてちょっと考えていることを伺いたいんですけど。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 子ども家庭課長小澤勝君。

○子ども家庭課長（小澤勝君） 現状、令和6年度以降についての試算とかは、まだ積んでご
ざいせんけども、先ほど申しましたとおり、委託内容としましては人件費がほとんどという
こともございますので、実際その時点で、各クラブ、何人の人員が必要なのか、そういったと
ころから試算しまして、委託金額の設計を行っていくようになると思います。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、以上で、民生費の児童福祉費の質疑を終結
いたします。

次に、衛生費の保健衛生費、105ページから112ページについて、質疑を許します。

まず、初めに108ページ、予防接種事業。

永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） この予防接種事業に関してなんですけども、事業の概要の中で、主な増減と理由の中で、子宮頸がんワクチン接種に伴う委託料の増ということで、3,856万4,000円が計上されていますけども、以前から、この子宮頸がんワクチンというのはやられていたと思うんですけども、今回、具体的に名前が挙がって、この増になっている背景をちょっとお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長監物輝子君。

○健康づくり課長（監物輝子君） はい、お答えいたします。

子宮頸がんワクチン接種は、平成25年4月から定期接種として開始されましたが、副反応症例がありましたことから、接種勧奨のほうは実施しておりませんでした。令和2年に積極的勧奨を差し控えている状況ではありますが、定期接種対象者とその保護者に対し、公費での接種であること、ワクチンの有効性、安全性に関する情報提供を行うこととの、国の通達を受け、定期接種の最終学年である高校1年生に案内通知を送付し、接種希望者に予診票を交付しておりました。また、今年度は、定期接種の対象者である小学校6年生から高校1年生までの全対象者に対し、情報提供のための案内通知をし、接種希望者に予診票を交付しております。

この結果、接種勧奨を実施していない期間であった平成26年から元年の接種回数はゼロから5回程度でしたが、案内通知を高校1年生に送付した令和2年は、延べ24回、対象全員に通知した今年度は、1月現在延べ214回となりました。

令和3年11月の専門家会議の結果、安全性に特段の懸念が認められないとされまして、令和4年度から積極的勧奨差し控えが終了となりましたことから、町では予防接種法に基づき、接種勧奨を行う方向で進めております。

予算といたしましては、定期接種対象者、小6から高校1年生につきましては、対象者1,700人のうち2割が3回接種をすると見込み、636回分、平成25年度からの対象者で機会を逃した方1,700人に対しては、4割が3回接種をすると見込み、2,040回分の予算を計上していることから増額となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ありがとうございます。要は、国の制度が変わったわけですね。今までは、副反応というのかな、それがやっぱりあるから控えていたのが、今回からそれが大丈夫

だよというような形になったかと思うんですけども。

以前、こういった副反応があつて敬遠されてたか、分かればお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 健康づくり課長監物輝子君。

○健康づくり課長（監物輝子君） お答えいたします。

主な副反応といたしましては、広範囲の痛み、不随意運動などが報告されております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、同じところですね。

海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） それでは、私も同じところなんですけど、私は違う観点からといいますか、事業費で印刷製本費。多分積極的勧奨に変わったので、全員に配布するわけですよね、案内するわけですよね。

それで、今、副反応の話が出ていましたけども、いまだに裁判で闘っているということもあって、今回のコロナウイルスなんかの副反応についても、ワクチンを接種したほうがいいのか、よくないかといろんな議論があるんですけども、とりわけて、裁判まで争われているところについて、懸念をしている人たちがいるんですね。

それで、その副反応のことについて、しっかりと案内にも書き込んでほしいという保護者の要望があります。実際にあります、私にも。ですから、多分、町にも来ているのではないかなと思いますので、以前の積極的勧奨のときの案内と比べると、どうもその副反応のスペースが小さくなったと、半分ぐらいになっちゃったということなのかな。そこをしっかりと情報提供をすべきじゃないかという話があるんですけども。

昨年のは見ました、実際の実物を、町が発行してるやつね。令和4年度についても昨年度同様なのか、それとも、もうちょっと、副反応について明確にはっきりと書いて、それで保護者の選択を求めると、そういう形になっているのかどうかをお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長監物輝子君。

○健康づくり課長（監物輝子君） はい、お答えいたします。

対象者に対しましては、接種を検討し判断するために、ワクチンの有効性や安全性に対する情報を、厚生労働省が作成した資材を活用して周知してまいります。

ワクチンの効果とリスクに関しては明記されておりますが、今まで使われていたものと、ボリュウムの的には同様なものになっております。ただ、相談支援体制それから医療体制につきましては整備がされておりまして、県が設置している相談窓口についても情報提供できる体制が

できております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　続きまして、109ページ、新型コロナウイルスワクチン接種事業。

同じく海野委員，お願いいたします。

○委員（海野隆君）　続いて、新型コロナウイルスワクチン、109ページ、1120についてお伺いしたいと思います。

報酬ということなのですが、これも、先ほどこちとやり取りした内容と似たような感じで、健康被害があった場合に、予防接種健康被害調査委員会というのが開催されて、そこで委員の人たちが、そのことについて議論するという形なのですが、令和3年度の調査事例と進達件数、それと、令和4年度、どのぐらい見込んでいるというか、回数のお話になるんでしょうけども、どういう形になるのか、想定の部分だけ教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　ただいまの質疑に対する答弁を求めます。健康づくり課長監物輝子君。

○健康づくり課長（監物輝子君）　はい、お答えいたします。

件数の見込みは難しいのですが、四半期に1回ということで計画しております。

現時点での令和3年度の進達件数は1件になります。

その事例は、アナフィラキシーの事例だったんですけれども、即時型のアレルギーであり、明らかに関連性があるとみなされる場合には、調査委員会を省略することができるため、現在のところ、委員会のほうは開催しておりません。

ただ、現在もう1件、申請のほうを受理しておりまして、それにつきましては、感染拡大の状況であることから、委員の負担軽減ということもありまして、書面開催のほうを予定しております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　以上で、衛生費の保健衛生費の質疑を終結いたします。

これをもって、議案第20号、令和4年度阿見町一般会計予算、うち民生教育所管事項の保健福祉部所管分の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君）　続きまして、議案第21号、令和4年度阿見町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

それでは、質疑を許します。

まず初めに、238ページ、国民健康保険事務費。

永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 国保のほうの関係なんですけども、まず、今回条例が出されていて、17日の日にそれが可決されれば、保険税率が変更になるということで、かなり郵送費というのは増えるのではないかというふうに思います。

その中で、今、この概要に書かれています、医療費通知送付というのがあるかと思うんですけども、それはこっだけ医療がかかっていますよというような送付のやつだと思うんですけども、そういったのをなくすことによって、郵送費が少しでも削れるんじゃないかと思うんですけども、それについてちょっとお伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長武井浩君。

○国保年金課長（武井浩君） はい、お答えさせていただきます。

この医療費通知につきましては、被保険者の方の健康に対する認識を深めていただくことを目的といたしまして、かなり古い通達なんですけど、昭和の時代に、当時の厚生省から、医療費通知を実施するよという通達がございました。

それに基づいて、医療費通知をしておりまして、また、この医療費通知は、保険者努力支援分といいまして、国から頂く交付金の評価指標の一つとなつてございますので、今後も適切な運営を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 国の、厚労省の前の厚生省からの時代ということなんですけども。

今、この概要版を見ていてちょっと気がついたんですけども、今回、6回から5回にしたと書いてあります。これ、回数というのは、最低何回やらなきゃいけないとか、極端に言えば年に1回でいいとか、そういったのは何か決まりはあるんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 国保年金課長武井浩君。

○国保年金課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

特に回数の定めまではうたってございませんので、確かに市町村によっては年1回まとめてというところもあろうかと思いますが、やはり、その健康に対する認識を深めていただくためには、年1回だとちょっとなかなか認識が深まりにくいのかなということもございまして、このような形で、今後は年5回ということで進めてまいりたいと思っております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今回、6回から5回ということで33万4,000円の減額になっていますので、なるべくその郵送料も、これからまだまだ郵便料金も高くなるんで、なるべく減額の方

向でよろしくをお願いします。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 以上で、議案第21号、令和4年度阿見町国民健康保険特別会計予算の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 次の、議案第22号、令和4年度阿見町介護保険特別会計予算については、質疑がございません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 次に、議案第23号、令和4年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

それでは、質疑を許します。

ページ300ページ、後期高齢者医療広域連合納付金。

永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） この後期高齢者の納付金に関してなんですけども、今回、248万3,000円の増になっていると。10月に予定、ここに書かれているんですけども、令和4年10月実施予定の窓口負担2割導入に伴う保険証交付に係る郵便料ということで、増額の理由が書いてあるんですけども、今回のこの増に関して、単純に被保険者が増えているだけなのか、または、何かその2割負担によることによる別な要因があるのか、ちょっとお伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。国保年金課長武井浩君。

○国保年金課長（武井浩君） はい、お答えさせていただきます。

後期高齢者広域連合に対する納付金負担金等は、広域連合からの資料に基づきまして予算を計上させていただいております。

増の主な理由につきまして、広域連合さんのほうに私のほうもちょっと確認をさせていただきましたが、委員御指摘のとおり、被保険者数の増加に伴うものということが主な要因でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今、高齢者がどんどん増えているって話は、よくテレビ・マスコミ等々でも言われるんですけども、この前、ちょっと担当課長と話したときに、団塊の世代の話が出たかと思うんですけども、令和4年でこういった形で増えているんですけども、5年、6年と、ある程度もう増えるような状態にこれからなっていくのかどうか、ちょっとお伺いしま

す。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 国保年金課長武井浩君。

○国保年金課長（武井浩君） はい、お答えいたします。

団塊の世代と呼ばれている方が、1947年から49年にお生まれになった方々、3年ほどの層に非常に厚くいらっしゃいます。その方々が、今後、75歳に年齢的に入ってまいりますので、向こう二、三年は増加傾向が続くのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

以上で、議案第23号、令和4年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部入替えのため暫時休憩といたします。会議の再開は午前11時5分といたします。

午前11時00分休憩

午前11時05分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） まず初めに、議案第20号、令和4年度阿見町一般会計予算、うち民生教育所管事項の教育委員会所管分を議題といたします。

初めに、歳入、9ページから26ページについて、委員各位の質疑を許します。

まず初めに、栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） よろしく申し上げます。

15ページ、教育使用料の社会教育使用料のうちの01番、中央公民館使用料109万7,000円。これの歳入見込み、どのようにされたのか、お伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

令和4年度の歳入額につきましては、コロナの影響が徐々に解消されることを想定して、令和2年度の実績額に対して80%増という額で計上させていただいております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうすると今、令和2年度の決算額が60万9,944円、これの1.8倍で

109万7,000円を見たということなんでしょうけども、中央公民館については、今回、多目的室が使用されなくなるのではないんですけど。ほかの部分で使用する方が増えるということなんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） お答えいたします。

予算編成時につきましては、多目的室の処遇については確定をしておりませんでしたので、その影響は今回の予算計上ではしていません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。ありますか。

○委員（栗原宜行君） 次。

○予算決算特別委員長（石引大介君） じゃあ、こちらのほうで指名させていただきます。

続きまして、同じく栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 同じところの、10番吉原交流センター使用料の51万2,000円なんですけど、この歳入見込みの、先ほど同じ、根拠ですね、お願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

吉原交流センターにつきましては、今年度、令和3年度に開所、開設された施設でございます。ですので、先ほど申し上げた中央公民館と違いまして、実績がないものですから、舟島ふれあいセンターと同等ということで今回は計上させていただいているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 今回、中央公民館のところを吉原交流センターに誘導するということで、前の本会議か何かのときでしたっけ、全協でしたっけ、そのときに、中央公民館の方をこちらのほうに誘導しますよ。新しくできる実穀についても2つ振るんですよということだったんですけど、これも予算の当時、それ見込めないから、この吉原については、今、館長が言われたように、予算当初はそういうことだったので、その金額だということなんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） 栗原委員のお見込みのとおりでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

以上で、歳入の質疑を終結いたします。

次に、教育費の教育総務費、155ページから161ページについての質疑を許します。

まず初めに、156ページ、事務局事務費。

栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 156ページの1111事務局事務費の7番、報償費、事業協力者謝礼3万円について、この内容についてお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちらの費用につきましては、事業協力者謝礼とございまして、教育委員会の点検評価に伴う学識経験者への評価点検謝礼として計上してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 3万円の内訳は分かりますか、お願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答え申し上げます。

先ほど申し上げました内容につきまして、そのお一人の方に対して、その事業に対する協力者謝礼ということで、3万円を計上してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 学識経験を有する方の知見の活用が、法律で規定されているわけですよ。他市町村では、大学の教授、企業関係者、弁護士、退職教員、PTAと、学識経験を有する者が評価をするという形になっているんですけども、評価委員会というのを組織してやられるところも多いです。阿見町については、この組織を設置せずに、有識者を1名にしている理由は何ですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちらの点検評価につきましては、実際にはまだ行ってございませんので、今現在の想定としては、学識経験者の方1名という想定にしております。

ただ、実際の運用については、これから、現在策定中の教育振興基本計画の中で、その評価点検の方法についても併せて検討してまいりたいと思いますので、その中で具体内容をさらに詰めてまいりたいとは考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 報償費の最後の質問なんですけども、この報償費3万円については毎年同額が計上されています。当然支払いがないわけですよね。今回、令和4年度について、このスケジュール管理、どのようにして事業を進めていくのか。もう一回ちょっとお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

先ほど申しあげました教育振興基本計画、この策定の期間が今年度と来年度2か年となっております。この策定の中で、持続可能な形で、その点検評価を行える方法というものをつくり出していきたいと思っておりますので、今後については、目標、指標と具体的施策に基づく事業評価シートの作成、点検評価を行う学識経験者の選定を含めた点検評価方法を検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 委託料のほうも続けてお願いいたします。

栗原委員、どうぞ。

○委員（栗原宜行君） 続いて、12番の委託料になります。

G I G Aスクールサポーター委託料429万円なんですけども、こちらのほうの委託料の内容をお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちらのG I G Aスクールサポーター委託料につきましては、I C T利活用を推進する研修会の企画と実施、研究会運営、教育ノウハウの共有の場の提供や活用方法等の支援また助言を行うものとなっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これは、今年度、令和3年度については396万円ということだったんですけど、増額になっています。今、課長言われた内容は、当初の設置内容だと思うんですけども、増額された理由は何でしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちらの増額の内容につきましては、私のほうで今現在把握しておりませんので、確認次第回答したいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

栗原委員，どうぞ。

○委員（栗原宜行君） 続いて，ＩＣＴ支援業務委託料なんですけども，こちらのほうの業務委託料の内容もお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい，お答えいたします。

ＩＣＴ支援員委託料につきましては，授業開始前のＩＣＴ機器などの設定，動作確認及び設置等の授業準備の支援，また，ＩＣＴを活用した教材ほか，他校の実践事例の紹介，授業提案を行う支援となっています。

また，ＩＣＴ機器の活用促進に向けたハード・ソフトウェアの校内研修会への企画，準備，実施支援や，教員を対象としたプログラミングの研修支援，また，校務全般に関わるＩＣＴ機器などの活用支援となっています。

ほかに，学校訪問時におきまして，ＩＣＴ機器の障害が発生した場合，一時対応及び現象の切り分け支援を行う内容となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これは令和３年度が同額になっていまして，同額計上という形になっています。金額は同じなんですけども，委託内容について，全く令和３年度と一緒にしたことしかやらないよということなんでしょうかね。

ここは，かなり学校からも，非常に拠点が遠くて，レスポンスも悪くて，保護者に頼っている部分も多いというふうに聞いています。例えば，あさひ小学校は，ＩＣＴ支援員さんだけではなくて，保護者の方でよく知っている方を実際に入れているわけですね。そういった形で，なかなかその使い勝手が悪いということだったんですけど，同額で同じことをされるということなんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい，お答えいたします。

基本的に事業の項目といたしましては，先ほど申し上げた内容で，昨年と同等のものになってございますが，教職員の方のスキルも徐々に上がってきていると思いますので，もう少し踏み込んだ，昨年とは，今度は応用的な内容についての指導とかいうことに対してもできるもの

と考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では続きまして、永井委員，お願いいたします。

○委員（永井義一君） 158ページの1112の指導室事務費の中の会計年度任用職員報酬に関してちょっとお伺いいたします。

この詳細を見たら、スクールカウンセラー1人、生徒指導支援員が3人という形で書かれているんですけども、実際、以前、生徒指導支援員を始めたとき、中学校がちょっと問題があったということで始めたと思っていまして、それ以降、今度は会計年度任用職員という形だったんで、私、もう生徒指導支援員はなくなったのかと思ったんですけども、今回改めてここに出ています。出ていますので、この支援員、どのような学校に配置されて、どういう形になっているか、ちょっとお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちらの生徒指導支援員につきましては、町内3中学校に各1名ずつ配置してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） この生徒指導支援員なんですけども、具体的に何か問題があったから導入した、もう3年、4年ぐらい前ですか、導入したと思うんですけども、これは常時もう生徒指導支援員という形で3名、これからも継続してやられるわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

学校からの要望もございまして、こちらの生徒指導支援員につきましては継続して配置をしたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） この生徒指導支援員なんですけれども、以前、警察のOBということで答弁があったかと思います。私自身、生徒指導支援員ですから、やっぱり教員のOBの方がいいのではないかとということでずっとお話ししているんですけども、それに関して、まず、現在いる方は警察のOBの方なのか、それ、じゃ、ちょっとお伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

現在配置されている職員につきましては、警察官OBの方を任用させていただいております。
以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今、警察OBの方がまたやられているということなんですけども、やはり教員のOBのほうが、実際その警察OBの方で、生徒とぶつかったという事例もやっぱりありますので、教職員のOBの方のほうが私はいんじゃないかと思うんですけれども、その辺に関して、町としてはどう考えておりますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちらが、生徒指導支援員が会計年度任用職員に変わったときに廃止はされておるんですが、生徒指導支援員の設置規則というものが以前ございました。この中の規定の中に、警察官として20年以上勤務して退職した者というのが、その任命する条件になってございましたので、また、補充する場合については、この規定を準用しまして再度お願いするというようなことで考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員，どうぞ。

○委員（永井義一君） 今、ごめんなさいね。その運用規則に書かれているからそうするんだではなく、やはりその運用規則を変えるということも必要だと思うんですよ。実際のところ、生徒指導支援員と子供たちがぶつかって、いろんな問題が起きているという事例もあります。ですから、そこはぜひとも変えていただくようにお願いします。

それだけ答弁をもらって、終わります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

先ほど申し上げた規定につきましては現在廃止をされておりますので、この決まりに縛られる必要はないと存じております。ただ、実態の運用としまして、教職員OBの方は人材が枯渇している状況というのを聞き及んでおりますので、今の時点では警察官OBの方を継続してということで考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員，どうぞ。

○委員（永井義一君） その規定は今の時点ではもうなくなっているわけですか。先ほど、その規定によってという話があったんで、あれと思って、もう一回、委員長に頼んでお願いしたんですけれども。

規定が外れているのであれば、ぜひとも、教職員、枯渇している、大変な部分だとは思いますが、100%いないとは限りません。やはり学校の中で生徒と指導員がぶつかってしまふという事態がもし起きた場合、対応するのは警察OBではなく、教職員のOBなのかなと思います。ですから、ぜひともそういった形で改善をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 答弁はよろしいでしょうか。

○委員（永井義一君） じゃあ、お願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

先ほど申し上げましたとおり、規則そのものがない状態なんで、実際、公募する段階になった段階で、お話いただいたことも考慮しまして、募集のほうはさせてもらいたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では続きまして、栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 同じく159ページの1112の指導室事務費の中の、私は12番の委託料、ALT派遣委託料の、これ増額になっていますね、2,922万1,000円。この増額理由について、解説のところでは、社会保険適用拡大という形で書いていますけども、ちょっとより詳しく教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちらにつきましては、令和4年の10月から、健康保険及び厚生年金保険の適用が拡大されることになってございまして、事業所の規模、対象となる事業所が常時500人超の事業所から、今度は常時100人超の事業所がこの対象となることになります。

現在の契約相手方であります委託業者のほうがそれに該当しまして、この保険料等の増額がここに反映されているものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ALTの契約の形態を教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちらにつきましては、ALTを派遣するための業務委託ということでお願いしております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうしますと、先ほど増額のことなんですけども、増額、先ほど課長が言われたように、今年の10月から改正年金法によって変わるということなんですけども、これにはただし書がありまして、施行期日より前に適用拡大する場合は補助金がもらえるという選択的適用拡大という制度があります。これを申請はしなかったんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

その補助金に関しては、恐らく対象となるのは、町ではなくして事業者のほうだと思いますので、この場ではちょっとお答えできないと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 最後の質問です。

A L Tということは外国籍の方ですよ。そうすると、先ほどの社会保険の健康保険、あとは年金の部分の改正があったということだったんですけども、A L Tの場合は、国によって、社会保障協定という、締結している国がありまして、例えばそういったことに対しても見なくてもいい、つまり自国のもので見るとやらなくてもいいよという制度があるんですよ。これについて確認はされていますかね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） お答えいたします。

その制度については確認をしてございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

では続きまして、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 私は、161ページ、1127学校再編事業について質疑をさせていただきます。

先日、朝日中学校区児童生徒数将来推計調査だったかな、これを御説明いただいて、今後の阿見町全体の学校の配置を考える上で非常に示唆に富んだものだなというふうに思いました。

今回、立ち上げるというか、それで町立学校再編検討委員会、年6回か、やるということなんだけれども、そこに諮問する事項、年6回開催して検討する事項というのは、どういうものになりますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

推計調査の結果によりまして、あさひ小の教室不足は回避される見通しとなりました。このため、初めに、本郷二丁目及び上本郷の一部の通学制限区域を解除することの諮問をしたいと考えております。

また、本郷小と朝日中が教室数不足となる結果も出ておりまして、これを回避するための検討も行う考えております。

方向としては、町全体の学校再編ではなく、朝日中学校区に絞って、教室不足を回避するための具体的な方策について諮問をしたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） そうすると、年6回、令和4年度でやることについては、朝日中学校区の、当然、推計調査したのはそこだからということなんだろうけども、その朝日中学校区だけの検討をするということになっているんですけど、確認ですけど、そういう形ですね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

委員御指摘のとおりでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、以上で、教育費の教育総務費の質疑を終結いたします。

次の、教育費の小学校費、161ページから172ページについて、質疑を許します。

まず初めに、永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 1122の学校施設整備事業の工事請負費の件なんですけども、今回この中で、屋内運動場——体育館ですね、トイレの改修に伴う改修工事ということで書かれております。

御承知のとおり、東海第二原発等がもし何かあった場合には、広域避難所として小学校の体育館なんかも使われるかと思うんですけども、やはりその体育館のトイレが非常に使いづらいということで、避難所としても不便をしているということ、よく話を聞きます。

その中で、今回、本郷小学校のトイレの改修ということで予定しているんですけども、他の学校に関してはこういったサイクルでやる予定になっているか、お願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） 御質問いただきました、他の小学校へのトイレの改修の予定

でございますが、この改修計画につきましては具体的には定まっておりますが、学校施設全体の改修計画、長寿命化改修、エレベーターの設置等を、予算状況を考慮しつつ、バリアフリー化の検討を進めていきたいと考えておるところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） いろいろバリアフリーの話も今、出ましたけども、実際これ、来年度の予算書ずっと見てみると、中学校では2校予定しているかと思うんですね、3つの中学校の中で。ですから、今、計画がないという話だったんですけども、やはり、今、小学校の中では、今回、本郷小がきれいになれば、あさひ小はもう新しくなっているからきれいになりますよね。

ですから、他の学校もなるべく早く、避難所ということも考えて、本来だったらクーラーって話も出てくるんじゃないかと思うんですけども、今回、この地方債の中で、避難所ということで緊急防災・減災事業債ということで出ていますので、もうちょっと早めに、各小学校に対して改修をお願いしたいと思うんですけども、全然具体的に、次はどこどこかという形にはなっていないんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

現時点につきましては、今後の見込みについては未定となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

では次に、同じく。

栗原委員、よろしくお願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 同じく1122学校施設整備事業の部分の13使用料及び賃借料、電算システムの使賃料ですけれども、これも増額になっています、300万円ぐらいの増額になっていると思います。

これの増額の内容を教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

この電算システム使賃料につきましては、複数の契約を予定してございますが、令和3年度に更新しました各小中学校校務用サーバー機器賃貸借と、令和4年度更新予定の学校図書館管理システム機器賃貸借分、この2つが増額となりまして、それによる増となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） そうしますと、先ほどから言っています、あさひ小学校のところからも要望がありました。現在3クラスぐらいしか接続、Wi-Fiができないということで、契約アップしてもらって、そうしないと、今実際に使っているI C T機器がうまくつながらないという、一番設備が整っているあさひ小で、とのことだったんですけど、300万円の中に、その契約の更新料アップ分というのは、もう一回確認しますけど、ないということですね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

あさひ小学校への通信障害への対応というものは、費用は計上してございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） これ、ないところなので、ちょっと確認なんですけど、家庭学習用の、Wi-Fi環境がない家庭については、40件ぐらいしかないもので、それについてはルーターを買ってということ言われてたんですけども、それも令和4年度については、費用は上げてないということいいんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

今現在におきましては、予算は計上してございません。

ただ、実数とか昨年調査を行いまして、そちらの集計はほぼ済んでおる状態です。そのWi-Fiの貸出しについては以前から問題になってございまして、令和4年度の補正予算での対応ということで今、考えておるところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 教育部長小林俊英君。

○教育委員会教育部長（小林俊英君） 先ほどから、あさひ小等の通信障害とかの問題で御答弁させていただいてはいますけども、既にあさひ小につきましては、モバイルルーター等で、また、今現在の学校のシステム、LAN回線だけでなく、直接電波を飛ばすような形でも、ドコモとか、そちらのほうに飛ばすようなバイパス的なもので接続テストを行ってございます。

あさひ小だけに限らず、朝日中地区内、そちらの本郷小のほうも、通信障害とか、時間的にはかなり重いというもので、地域の問題ではないかということで、ちょっと学校だけで解決できる問題ではないので、その辺はちょっとまだこれからも対策はいろいろ検討していきたいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） どうぞ、栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 14番工事請負費、先ほど、永井さんのやったところなんですけども、本郷小学校の屋内トイレの改修ということで概要には書いていますけども、この内容、3,000万円ぐらいかかると思うんですけど、この改修の内容を教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちらの工事につきましては、現在、設計業務がまだ終了しておりませんので、具体的内容は申し上げられないところもございますが、一応、ほかの学校の校舎で行っているような湿式のを乾式に変える、またトイレの暖房便座に変えるとか、そういった対応。また、場所によっては多目的トイレの設置というのを併せて考えることと、あと段差の解消、そちらについても併せて考えたいと思っているところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、先ほどの永井さんのところの、ほかの学校のところなんですけども、計画策定はしていないということだったんですけど、付け加えますと、第二小学校も君原小学校も令和3年度の予算でやっていただきました。君原600万円、第二小学校1,000万円かけていただきました。今回3,000万円ですけど、まだ残っているんですよ。これ全部終わっているわけじゃないので、ほかの学校もそうですけども、この2校についても途中なので、それ、ぜひとも策定をして、入れていただきたいというふうに思います。

いいです、これで。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 答弁よろしいですか。

○委員（栗原宜行君） はい。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では次に、169ページ、教育設備教材費、同じく栗原委員、お願いします。

○委員（栗原宜行君） 教育設備教材費、その下になります。17番の備品購入費です。

ほとんど昨年度とあまり変わらない費用になっていますけども、学校教材の整備についてはどのように進めているのか、教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） はい、お答えいたします。

こちらの学校教材につきましては、予算の策定期間に各学校から要望いただきまして、それ

に基づいて整備を行ってございます。

また、この学校の管理費につきましては、通常予算とはまた別個に、特別配当としまして、特出しで、クラスの増であるとか、児童数の増加によりまして、机、椅子とか必要になる備品がございますので、それについては、また別枠での対応ということで購入をしておるところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 国は、令和2年度から10年間にかけて、総額約800億円を地方交付税措置をしているということで、交付税になっているので、がっちゃんこされているからなかなか分からないと思うんですけども、2年からですから、もう2年間、交付されているんですよ。

この金額を見ると、増額にもなってないので、今、課長が言われたように、教材整備計画を各学校から聞いてやっているというだけだと思うので、交付されているので、そこをこの備品等は、やっぱり整備していかないと、なかなか更新もできませんから、その辺の整備指針に基づいた対応をお願いしたいということで、終わります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、以上で教育費の小学校費の質疑を終結いたします。

次の教育費の中学校費、172ページから180ページについて、質疑はございません。

次に、教育費の社会教育費、180ページから205ページについて、質疑を許します。

まず初めに、180ページ、社会教育事務費。

高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 180ページ、1116社会教育事務費、1番、社会教育委員報酬29万7,000円。概要書264ページ、これ会議が年2回開催となっているんですが、この内容を教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

社会教育委員会会議につきましてですけれども、毎年2回、6月頃と3月頃に開催しております。

会議の内容でございますが、生涯学習課を中心として、社会教育関連事業の実施状況と実績を、公民館、ふれあいセンター、ふれあい地区館、図書館、予科練平和記念館等からの報告を進捗と実績について報告いたしまして、委員さんの御意見をいただいている会議でございます。

委員につきましては、町議会あるいは区長会等、町内の各団体から選出されている9名の方々を委嘱しております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 公民館条例に設置規定されている公民館運営審議会、現在、開催されていないかと思うんですね。そうすると、この社会教育委員会というのは公民館の運営、在り方というのを決定する非常に重要な外部機関だと思います。そうするとこの年2回の会議で、6月と3月、年2回の会議で、その実績の報告とか、説明とかというのを繰り返しているという状況だと、ちょっとどうかなと思うんですが、この会議の回数と内容というのを、もっと充実させたらどうなんでしょうか。いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

令和2年度、令和3年度につきましては、生涯学習事業全般につきまして、やはりコロナの影響による中止・延期による事業が多かったというような会議内容が主でございましたけれども、本来は上半期・下半期それぞれ期を分けた事業の進行管理ということもあると思いますので、年2回という回数につきましては、委員の御意見も踏まえて、今後調査検討してまいりたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、182ページ、二十歳のつどい事業。

海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 182ページ、1126二十歳のつどい事業についてお伺いしたいと思います。

従来は成人式ということでやられていたものを、成人は18歳になったということで、今度、名称を変えて、二十歳つまり20歳を節目としてお祝いするという事なんですけども、私は非常に、そもそも18歳が成人になったということで、要するに飲酒と喫煙は駄目、契約行為はいいよというのが今度の成人18歳以上のものなんですよ。

それで、どっちが大事かというと、どっちも大事なんだけど、契約行為をやっぱり認めるというのは非常に重要なことで、そのことをこの二十歳の事業では、20歳だから、それ全部クリアするような形で行われているんだけど、18歳、成人ですよ、この事業が全然入らなかったんですよ。

私は、18歳というのは大体高校生、もちろん中学校出て社会人になって働いている方もいらっしゃるかもしれないけれども、その高校とどこかで連携して、つまり、契約行為であるとか、

そういった類いのもの、非常に重要です、これね。このことをやるべきではなかったのかなと思うんですけども、この二十歳のつどいということで選択をした、それでこういう予算をつくって、どっちかっていうと、これイベントみたいな感じですね、内容を見てみると。そういう方向に行ったということについてだけ、ちょっと教えてください。なぜイベント的に二十歳のつどいという形にしたのかどうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） 従来の成人式に代わるものとしての二十歳のつどいということについての御質問だと思いますけれども、県内44市町村、ちょっとアンケート調査等の結果等もありまして、全ての市町村が二十歳を対象とした集いにしていると。そういった、近隣の状況等もありますけれども。

あとは、よく言われておりますけれども、18歳は受験の年齢になりますので、そういったタイミングで、そういったイベント的な式典、式典に限らないと思うんですけど、そういった行事をやることはどうかということで、二十歳のつどいという形に決定させていただいております。

18歳の方についての事業の取組ということについても、令和4年度の予算には計上しておりませんけれども、委員のほうから御指摘がありましたように、契約行為であるとか、重要な法律的な成人になった区切りということとはございますので、従来、成人式の中で配っていた啓発グッズ、パンフレット等、悪質商法に気をつけるとか、そういった消費関係の御案内もありますので、こういったものを18歳の方に配っていくかというようなことも一つの考え方であるとは思いますが。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 先ほども、新成人と18歳以上の方って有権者ということでやり取りありましたけれども、先ほども申し上げましたように、18歳における、契約行為ができるということは非常に重要なことで、しかし、これを現在の高校のカリキュラムの中に十分それを入れて18歳の方々を教育するって、なかなか難しいのではないかなと思うんですよ。つまり、社会教育の部分が非常に大きいので、やっぱり学校と教育委員会が、あるいは消費行政かな、そちらのほうで連携を取って、今後、4年度では入らないということなんだけれども、4年度中にそういうことも含めて、4年度の予算を検討しているのに5年度というのもおかしいんだけれども、それ以降のものに活かしていただきたいというふうには思うんですけども、一応回答だけいただいて。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

ただいま申し上げましたように、令和４年度の予算の中にはそういった具体的な事業は計上してございませんけども、令和４年度は、検討する期間としていただきまして、調査研究させていただきます。よろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 質疑のほうは簡潔にまとめていただくように御協力をお願いいたします。

続きまして、永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 183ページの、1111の生涯学習事業なんですけども、この中で主な増減と理由の中で、コミュニティ・スクール拡充による学校運営協議会の委員報酬と書いてあるんですけども、このコミュニティ・スクールということを、じゃあ、ちょっと具体的にどのようなことを拡充するのか、ちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

コミュニティ・スクールにつきましては、令和３年度は阿見第二小学校でモデル校的に実施しております。令和４年度につきましては、阿見第二小学校を含めて３校の学校に拡大できる分の予算を拡大して計上してございます。

コミュニティ・スクールにつきましては、地域の方々が学校に協働して、子供たちの教育のために携わっていただくということで、地域性によって、その学校区によって、いろいろ実情が違うところがありますので、その辺りをきちんと見極めながら適切に拡大していきたいと考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今、第二小を含めて３校という話でしたけども、具体的に学校名が分かればお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） まだこれから動き出すところですので、あくまで案でございすけれども、先ほど申し上げましたように、地域の方々が学校に対して協力いただける現状、実情、そういったものを見極めまして、適切な学校を選んでいきたいと思っております。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） まだ、これから地域の方々とお話をしながら、どの学校の地域がいいのか、これから検討するという形で。ですが、実質的に令和４年の中では、それが実施できるのかなのか、ちょっとお伺いしたいんですけれども。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

阿見第二小学校をモデル校としまして、第二小学校はもう実際にスタートしておりますので、各学校の関係する方々に、第二小学校モデル校を実際に研修・見学していただいて、自分たちの学校ではどのようにそれを取り入れることができるかということを見た上で進めていくという計画でございます。

具体的にあと２校分の予算も取ってございますけれども、その２校ができるだけ実現できるように、もちろん進めていきたいということで考えてございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、184ページ、ふれあい地区館活動事業。

高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 184ページ、1114ふれあい地区館活動事業、13施設使用料82万4,000円なんですけど、各行政区の集会施設等の借用となっておりますが、どのようなケースで借用し、利用料を払っているんでしょうか。その借上料を支払う理由、目的をちょっとお伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

ふれあい地区館事業につきましては、８つの地区館単位で活動をしております。公民館やふれあいセンターばかりを使うわけではなくて、出前講座や、それから各種のイベントを、各行政区の集会施設をお借りして実施をしております。

その中で、その借用についてと、それから、地域の同好会、これをふれあい地区館同好会として認定をしておりますので、その認定団体が集会施設を利用した場合に、施設利用料のほうをお支払いしています。対象としている施設につきましては、現在61施設を対象として計上させていただきます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 行政区の施設借用については、会議なんかだと問題ないと思うんですが、活動内容によっては備品の損傷とか、そういったのも考えられ、責任の所在が曖昧かと

思うんです。リスクを考えると、利用率の向上にもなるので、町の公民館を利用するように促したらよろしいんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

もともとふれあい地区館事業につきましては、届ける生涯学習ということで、各行政区に、公民館やふれあいセンターに来ていただかなくても、生涯学習の参加をしていただけるということが大きな考え方となっていますので、その中で、仮に、場所として、各地区の公民館ではなく、ふれあいセンター・公民館が適切な場所であるという場合にはそのようにしていきたいというふうには考えます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、185ページ、中央公民館運営費。

同じく高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） こちらちょっとページ分かれていますので、予算の概要書のほうで、273ページですね。会計年度任用職員の館長の報酬が増額になっているんですが、こちらは勤務時間の変更でしょうか、業務増のためなんでしょうか。お願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

現在、各公民館・ふれあいセンターに会計年度任用職員として採用されている館長につきましては、朝8時半から15時までの短時間勤務となっております。今回、17時までの時間延長ということで、増額となっております。

それから、館長だけではなくて、事務職員についても一部、短時間の勤務の職員がおりましたので、これを統一してフルタイムの1日の勤務ということで、両方の形で増額となっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 公民館を利用する時間帯というのは、皆さん、生活の多様性から様々だと思います。現在5時から閉館まで、シルバー人材の方が1人で対応しているかと思います。時差出勤の工夫なんかで、5時以降2名体制にはできないんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

確かに2名体制というのは理想的な体制かというふうに思います。ただ、現状で各館でそれ相当の費用がかかっておりますので、なかなかすぐに2名の体制に移行するのは困難ではないかなというふうに思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

それでは次に、188ページ、君原公民館維持管理費。

栗原委員，お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 188ページの1212君原公民館維持管理費です。

ここは借地料を伺おうと思っていたんですけども、この項目がないので1212で伺いますけれども、令和2年に測量をしています。令和3年度には、今年は、権利関係も解決していますが、中央公民館とか本郷ふれあいセンターのように借地料がないんですけど、なぜ予算化をしていないのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい，お答えいたします。

君原公民館の用地につきましては、旧君原小学校の敷地と、用地ということでございます。権利関係のことも、今、委員のほうからお話がありましたけれども、一部、民間の方が所有者となられている土地があることは事実でございまして、そのことについて、収支の検討は町の中でもしておりますけれども、現時点で解決されていないということから、本郷ふれあいセンターのような借地契約には至っていないということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 旧君原小学校跡地なので、今、借地権契約はしてないということなんですけども、もう最初から、当初の、君原小学校の頃から、もう契約がないということですかね。無償借地契約だとかいうこともなく、今はたしか公民館だから、契約ないですよ。だけど、前の小学校、今の跡地の前のときには、学校はつくっているわけですから、それについても契約書がないということなんですかね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） 正確な年次については記憶がございませんが、君原小学校が君原公民館用地にできたというのが大正時代のように聞いております。ですので、当時どのような契約があったかについては、残念ながら承知しておりません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 確かに古いことなんですけれども、今、実際にこの令和4年度についても313万5,000円増やして、様々な修繕工事、特に今回は火災受信機の更新工事をしているわけですね。そういう基本となる権利関係を確認しないまま、どんどんどんどん改修工事をしていったり、新しいの建てちゃおうとかという形になると、ちょっとややこしい問題になってしまうので、解消するための予算を早急に計上すべきだと思うんですけど、いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

委員の御指摘のように、解消するために努力はしてまいりたいというのは、町としては当然考えているところです。ただ、これまでも君原小学校の敷地、君原公民館の敷地につきましては、ほかの方にも無償で寄附をいただいて町の土地としているようなケースもございまして、なかなか公平性という観点もありまして、なかなか先に進まないというような部分もございします。

そういうようなことで、御理解いただきながら、温かい目で見えていただければと思うんですけども、よろしく願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして、193ページ、本郷ふれあいセンター維持管理費。

同じく栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 192ページの1512本郷ふれあいセンター維持管理費、ここの土地借上料が424万3,000円という形で計上されています。これは毎年、ここ3年ぐらいずっと追ったんですけど、424万3,000円と変わってないわけですね。

この契約の期間とか、契約内容について、どうなっているか教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

こちらの借地契約につきましては、金額の算定に当たっては、阿見町行政財産使用料徴収条例第2条に基づきといいますか、これを準用して土地価格、評価額の100分の4、4%に対してと、それに使用面積を掛けて算出をしております。

期間につきましては、現在の契約は令和3年4月1日から令和6年3月31日までとなっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 契約があるということですが、この契約の中身なんですけど、所有者は町以外に売却できないとか、所有者以外の権利として、抵当権をつけないとか、又貸しをしないとか、こういう制限事項とか禁止事項は契約の中に入ってるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

この賃貸借契約書においては、制限されているものは売却の制限、これにつきましては、町が優先的に売却をしていただくというようなことを定めて契約をさせていただいているというところでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 最後の質問です。

ふれあいセンター・公民館等は公共施設なので、町のほうで基金があるうちに、教育委員会として必要な土地は取得すべきではないかというふうに思っています。意向確認とか、取得が無理なら優先順位をつけて、対応を教育委員会として、方針としてまとめていかれたほうがいいと思うんですけど、それについてどのように思われますかね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

当然、町の施設の土地でございますので、町が所有するのがこれは理想かというふうに思います。ただ、町の財政的な問題や様々な、先ほど君原公民館のほうでも話しましたが、要因がありますので、将来的にはそういうことも視野に入れつつ考えてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 続きまして、196ページ、地区公民館整備事業。

同じく栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 地区公民館整備事業です。備品購入ということなんですけど、この1,500万円の内容をちょっとお伺いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。中央公民館長煙川栄君。

○中央公民館長（煙川栄君） はい、お答えいたします。

全部の品目、お答えするのはちょっと難しいので、概要としてお答えしたいと思います。

実穀ふれあいセンターの備品購入に係る予算につきましては、まず1番目に、金庫や脚立など日常管理に使用する管理備品として購入するもの約57万円。それから、机、椅子などの什器、

これに関するもの、これが約1,050万円というところですかね。それと、テレビやプロジェクターなどの家電備品、これが約220万円。それから、調理室の冷蔵庫、ガス炊飯器などの業務用の備品についての購入するもの、それとカーテン・ブラインドなどというふうなことで、合計が1,599万8,000円ということでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 補助金については、実穀ふれあい箇所のところ、補助金って、もう下りたんですか、下りる。そこら辺はあんまりふれないほうがいいですかね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ちょっと、予算に関することを。

○委員（栗原宜行君） じゃあ、いいです。終わります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

○委員（栗原宜行君） はい。

○予算決算特別委員長（石引大介君） すいません、後で確認のほうだけお願いいたします。

続きまして、201ページ、図書館運営費。

こちら、海野委員、お願いいたします。

○委員（海野隆君） 201ページ、1114の図書館運営費についてお伺いします。

図書館は、コロナ禍で断続的に閉館したりとか、利用時間の短縮が続いております。

今回、備品購入費ということで聞いているんですけれども、こういうコロナ禍では電子図書などへの対応ってのは非常に重要だと思うんですけれども、この今回の備品購入に関しては、電子図書の購入予定なんかはあるんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。図書館長遠藤康裕君。

○図書館長（遠藤康裕君） 委員御指摘のとおり、コロナ禍現在、急速に発展しているのがインターネット図書館であり、県内でも守谷、牛久等が導入を決めております。

喫緊に整備すべき状況であることは認識しておりますが、その際には、町独自の町史や文化財等の資料で、デジタルデータ化してアップロードするとともに、一般のボランティアが作成している青空文庫、こういった著作権が切れたものを同時にフリーデータを取り込む必要があり、その点について検討しております。

なので、今現在は検討中ということになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 残念ながら、令和4年度には予算化されていないので、当然、令和4年

度は使えないということになりますけれども、これ非常に喫緊というか、非常に重要なものだし、それから、いわゆる町の歴史的な資料とかそういうものも電子データ化して、それが町民が使えるように、あるいは研究者も使えるようにしていただきたいということを要望したいと思うんですけど、いかがでございましょうか。もう一回。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 図書館長遠藤康裕君。

○図書館長（遠藤康裕君） はい、ありがとうございます。

今現在、小中学校の生徒にはパッドが配られています。ただし、このパッドで見られるものは、スペースの関係上限られていて、町の資料等の図面とかは閲覧することが不可能です。そういうことも含めて、どういったものが最適か考えて、これから検討していきたいと思います。以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 以上で、教育費の社会教育費の質疑を終結いたします。

次に、教育費の保健体育費、205ページから213ページについて、質疑を許します。

まず初めに、高野委員、お願いいたします。

○委員（高野好央君） 206ページ、1112保健体育事務費、14維持補修工事222万6,000円です。

旧吉原小校庭遊具撤去工事となっていますが、この撤去する遊具は何でしょうか。全部撤去になるのでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

旧吉原小学校の令和4年度予算で撤去する遊具は4点ございます。1つ目は4連ブランコです。2つ目はブランコ周りの境界の柵がございます。3つ目はタイヤステップなんですけど、タイヤを半分埋め込んであるタイヤの遊具でございます。4つ目はタイヤステップの奥にあります鉄製の一輪車のスタート台の遊具があるんですけども、その4点を撤去いたします。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 遊具に関しては、毎年点検結果が出ているかと思います。この今年度の遊具の点検結果って今、分かりますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

点検は毎年行っております。その点検結果もありますけれども、私も実際に現場を見てきまして、点検結果の評価としましては、A B C Dの4ランクありまして、今申し上げました遊具につきましては、BとかCとか、腐食が激しいような、実際写真もついて、私も現場見てま

いりましたけれども、特にブランコ等につきまして、上の部分が大分腐食、さびが進んでおりまして、安全上も問題があるだろうということも確認しておりまして、そういった腐食の激しいもの、摩耗の激しいものということでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 高野委員。

○委員（高野好央君） 今、点検結果が判定がBとかCということだったんですけど、通常判定がD以下だったら、安全のため撤去も仕方ないかなとは思いますが、判定がそこまで悪くないのに、今回、緊急性も要してないのかなとは思いますが、それで撤去するその理由というのは何でしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

実際に学校として利活用されている遊具につきましては、そういった学校のほうで適切な対応をして維持補修しているということがあるかと思えますけども、吉原小、実穀小につきましては、学校としての利用はないということで、利活用検討委員会が政策部門のほうで実施されておりますけども、そちらのほうとも調整、確認を取った上で、何か新しいものをつくることではないというようなことも踏まえまして、まずは腐食の激しいものから撤去しているという状況でございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では続きまして、難波委員、お願いいたします。

○委員（難波千香子君） それでは、予算書の206ページになります。その中の保健体育事務費の中の206ページの14番、工事請負費の3,509万4,000円でございますけれども、今回かなり大きな金額が出ておりますけれども、この具体的な項目と、また、これは、こういったときに助成金といった、そういった国・県のものを使っているのかどうか、その辺をまずお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

保健体育事務費の中の工事請負費の内容でございますけれども、概要書の287ページにも一部の記載がございますけれども、維持補修工事の内訳といたしましては、阿見小学校体育館のバスケットゴール電動化工事が129万4,700円。旧吉原小学校の遊具撤去工事が31万9,000円。セーリング会場のブイ復旧工事30万5,800円の2回分ということでございます。

大きいものが、この後になるんですけれども、建築土木工事のほうといたしまして、旧吉原小・旧実穀小の体育館の耐震改修工事がございます。この耐震補強工事のほうで3,286万8,000円というものがございます。ほかの小中学校の体育館の耐震補強工事については、もう既に学校のほうで済んでいるわけなんですけれども、旧吉原・旧実穀につきましては、体育施設、生涯学習課のほうの予算として、文科省からの指導もあって、緊急を要するような判断があって、この大きな耐震補強工事がつけてございます。

また、補助等の財源の内訳ということでありますけれども、耐震補強工事につきましては、教育委員会の起債という形で対応してございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

また、これで全部取りあえず耐震化終了されたのかなと思うんですけれども、体育館につきましては、今後の維持補修計画は、こういった中でも、まだ計画されていくのかどうか、その辺、分かる範囲でお答えください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 生涯学習課長木村勝君。

○生涯学習課長（木村勝君） はい、お答えいたします。

体育施設につきましては、体育館も含めまして、補修の要望は数多く、これからも計画がございます。

大きなものといたしましては、町民体育館の屋上防水外壁改修工事、テニスコートの電気設備照明器具等の制御盤の改修工事、テニスコートの人工芝改修工事、野球場の照明制御設備改修工事等を要望として上げてございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。皆さん、そこでしっかり運動されたり本当に楽しみにしておりますので、維持補修のほうをお願いしたいと思います。

また、ちょっと細かい話になりますけれども、バスケットの要望がございまして、体育館、今、お話の中で出てきませんでしたので、町民体育館の中で子供たちが対戦をする、他市との交流試合をするときに、バスケットゴールが固定されていて、非常に危険になっているということで、その辺も了解を得ておりますけれども、御存じだと思いますけれども、そういったことも今、答弁の中にありましたので、今後よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員、要望等は控えるあれになってますんで、以

後、御注意をお願いいたします。

ここで、執行部より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

学校教育課長恵美和彦君。

○学校教育課長（恵美和彦君） 恐れ入ります。

先ほど栗原委員から御質問をいただきました、G I G Aスクールサポーター委託料の増額理由についての回答を申し上げます。

令和3年度におきましては、小中学校で一緒に行っておりました夏期研修及びテーマ研修会につきまして、研修内容によって、小中学校に分けて実施しまして、また、研修時間も2時間から3時間に変更するというを行うため、講師の費用が増額するということでの増額となっております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、以上で、教育費の保健体育費の質疑を終結いたします。

これをもちまして、議案第20号、令和4年度阿見町一般会計予算、うち民生教育所管事項の教育委員会所管分の質疑を終結いたします。

以上をもちまして、本日の予算決算特別委員会を閉会といたします。

次回は、明日午前10時から産業建設所管事項の質疑並びに付託議案の討論・採決を行います。よろしくお願いいたします。御苦労さまでした。

午後 0時20分散会

予算決算特別委員会

第 3 号

[3 月 10 日]

令和4年第1回阿見町議会定例会
予算決算特別委員会会議録（第3号）

○令和4年3月10日 午前10時00分 開議
午前11時26分 閉会

○場 所 阿見町議会議場

○出席委員 17名

予算決算特別委員長	石 引 大 介 君
〃 副委員長	樋 口 達 哉 君
委員	落 合 剛 君
委員	栗 田 敏 昌 君
委員	高 野 好 央 君
委員	栗 原 宜 行 君
委員	飯 野 良 治 君
委員	野 口 雅 弘 君
委員	永 井 義 一 君
委員	海 野 隆 君
委員	平 岡 博 君
委員	川 畑 秀 慈 君
委員	難 波 千香子 君
委員	紙 井 和 美 君
委員	柴 原 成 一 君
委員	久保谷 実 君
委員	吉 田 憲 市 君

○欠席委員 1名

委員 久保谷 充 君

○出席説明員 11名

町 長 千 葉 繁 君

副町長	坪田 匡弘 君
産業建設部長	村松 利一 君
教育委員会教育部長	小林 俊英 君
都市計画課長	林田 克己 君
道路課長	浅野 修治 君
都市整備課長	堀越 多美男 君
農業振興課長	小松澤 智 君
商工観光課長兼 消費生活センター所長	竹之内 英一 君
上下水道課長	井上 稔 君
農業委員会事務局長	吉田 恭久 君

○議会事務局出席者 3名

事務局長	小倉 貴一
書記	栗原 雄一
書記	湯原 智子

○審査議案

- ・議案第20号 令和4年度阿見町一般会計予算
- ・議案第24号 令和4年度阿見町水道事業会計予算
- ・議案第25号 令和4年度阿見町下水道事業会計予算

令和4年第1回阿見町議会定例会予算決算特別委員会

議事日程第3号

令和4年3月10日 午前10時開議

日程第1 一般会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審 査 項 目	審査範囲
議案第20号 令和4年度阿見町 一般会計予算	歳 入 関 係	一般会計の内，産業建設常任委員会所管事項	全 般
	歳 出 関 係	第5款・農林水産業費	全 般
		第6款・商 工 費	全 般
		第7款・土 木 費	全 般

日程第2 特別会計歳入歳出関係の質疑について

議 案 名	区 分	審査範囲
議案第24号 令和4年度阿見町水道事業会計予算	歳入歳出	全 般
議案第25号 令和4年度阿見町下水道事業会計予算	歳入歳出	全 般

午前10時00分開議

○予算決算特別委員長（石引大介君） 皆さんおはようございます。

定刻になりましたので、昨日に引き続き、予算決算特別委員会を開会いたします。

予算審議、本日最終日となります。本日も円滑な委員会運営に御協力をお願い申し上げます。

それでは、本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は16名で、定足数に達しておりますので会議は成立しました。

本日の議事については、お手元に配付いたしました委員会次第の日程によって進めたいと思いますので、御了承願います。

委員並びに執行部各位に申し上げます。発言の際は、簡単明瞭かつ要領よくなされるようお願いいたします。

これより議事に入ります。

今定例会において当委員会に付託されました議案の審査を行います。

本日は、産業建設所管分の一般会計予算及び特別会計予算の質疑を行い、その後、付託議案の討論並びに採決を順次行います。

当委員会に付託されました議案は、お手元に配付いたしました委員会次第に記載したとおりであります。

ただいま柴原成一君が出席いたしました。したがって、ただいまの出席委員は17名です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） まず初めに、議案第20号、令和4年度阿見町一般会計予算、うち産業建設所管事項を議題といたします。

初めに、歳入、9ページから26ページについて、質疑を許します。

それではまず、川畑委員お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） おはようございます。それでは質問させていただきます。

21ページ、19款の寄附金、ふるさと応援寄附金1億5,000万円。このように出ております。

昨年と比較しまして、この予算額275%増になっていますが、その根拠は何でしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税導入時、平成元年頃なんですけども、当初、阿見町は目標といたしまして、県内22のつくば市4,000万円という金額で進めております。

昨年もそのような予算で計上しておりました。

今年度については、進捗状況を鑑みながら、10月に補正予算で7,000万円を計上しております。つきましては、今年度の動向を含めまして、来年度は倍の1億5,000万円の予算を計上し、目標とさせていただいている次第です。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 当然事業費も上がっていますので、幅広く告知はされると思いますが、この1億5,000万円の算出というのは、このぐらい集まったらいいなという希望的な観測なんでしょうか。その点、お伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） はい、お答えいたします。

12月補正の段階で実績状況で鑑みまして、1億5,000万円がいけると判断しております。

4月1日現在なんですけど、寄附の状況としまして4,815件、6,270万8,000円の状況になっていますので、来年の見通しとしても予算の達成ができればいいなと考えております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では、続きまして栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） 同じだから。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 申し訳ございません。今、4月1日時点と言ってしまったんですが、令和4年の1月末現在の数字でお答えさせていただきました。失礼いたしました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、以上で歳入の質疑を終結いたします。

次に、農林水産業費の農業費、121ページから131ページについて質疑を許します。

それでは、永井委員お願いいたします。

○委員（永井義一君） おはようございます。

128ページの平地林保全整備事業の、これは委託料になりますか。

この中で、この予算の概要を見ますと、県の補助事業であった身近なみどり整備推進事業が令和3年度をもって事業終了となったと書かれているわけなんですけども、令和4年度の予算の中に606万2,000円。これ、身近なみどり整備推進事業補助金ということで、県の支出からあるんですけども、ちょっとこの関係を教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課

長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

身近なみどり整備推進事業は、平成20年度から豊かな自然環境を良好な状況に次世代に引き継ぐため、森林湖沼環境税を活用し、荒廃した平地林や里山の間伐などの森林整備を支援するために町としては使ってまいりました。

この平成20年度から今年度までの間に、14年間に於いて49団地、88ヘクタールあまりの平地林整備を実施してまいりました。

茨城県のほうでは、森林湖沼環境税のほうを、今年度までだったものを来年度から5年間延長することを決定しまして、併せて事業の見直しを行う中で、今まで行ってきた身近なみどり整備推進事業の部分を事業終了するというような判断をされたようでございます。

来年度以降、森林整備につきましては、森林環境譲与税という歳入項目がありまして、そちらが基金に積まれておりますので、そちらを活用しまして、市町村が独自に運営して、身近なみどり整備推進事業に代わる制度を創設していくような形になろうかと思えます。

予算段階においては、その内容について不確定な部分が多くて、新制度についてなかなか町としても方向性を確立できていなかったものですから、現制度に基づいて、一応仮の形で予算は計上させていただいております。

現在も、県の関係課や近隣市町村の動向を見極めながら、新制度に向けて、今、作業を進めている段階でございますので、補正予算になろうかと思えますけれども、新制度が定まった段階で、議会も含めて御説明をさせていただきたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 分かりました。

この前お邪魔して聞いたときに、100%詳しく分からなかったもので、再度聞き直しました。

すると、これからはこの森林湖沼環境税において県からの補助金みたいなやつが出て、それで事業を展開していくというような感じになるわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） 今後は、国から来る森林環境譲与税というのが別にございまして、これは歳入の部分だけなんですけれども、こちらの基金に積まれますので、そちらを活用してこの目的に使っていく形で創設していくような形になろうかと思えます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では続きまして、飯野委員、お願いいたします。

○委員（飯野良治君） おはようございます。

今の永井委員の質問と同じ、平地林保全事業について質問いたします。

補助金が600万円半減しているということで、その理由が希望者が少ないからと、要望面積が減少しているため半減しているということをうたっているんですけども、阿見町の特性である平地林ですね。温暖化に対して、非常にこれを保護していくことが重要なので、まだ整備されていない平地林を調査して、計画的に、要望がなくても、これから山林所有者、地主に対して、こういう制度があるのでぜひこれを活用して整備を進めたらどうですかということで、逆に町のほうから提案をしていく、そういう計画はありますか。お尋ねします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

ただいまの飯野委員からの御質問ですけども、これまで、特に身近なみどり整備推進事業に変わってから、その前は平地林整備事業というのをやったんですけども、変わってからは主に、山林所有者や地域からの要望に基づいて整備森林を選定していった経緯がございます。

今後、山林所有者の協力も必要となりますので、引き続き要望に対応していくとともに、事業効果が目に見える場所を選定するなど、計画的・効果的な森林整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 最後になりますけども、まだこういう制度があって、町独自に、県のほうが補助制度がなくなっても、町が特別にやっていくということをまだ知らない地主がいると思うんですね。だから、ぜひ、これを進めていく上で、宣伝というか、知らしめていくことが必要だと思うので、要望をしておきます。よろしくお願いします。すみません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 要望のほうはお控えいただければと思いますので、御協力をお願いいたします。

では、続きまして川畑委員、お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） 続きまして129ページ、1161産学官連携事業427万1,000円。この事業を進めていく中で、まず1点目は阿見町の農業関連事業、茨城県の中でどのような傾向を示しているか、その辺をまずお伺いしたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

農業関連事業につきまして、国や県が進める新事業等の情報を即座に収集いたしまして、阿見町の農業事情に適応した事業への誘導を積極的に図っているところでございます。

具体的なところで申しますと、転作の作物の推進でありますとか、あと、最近ですと^{かんしょ}甘藷の推進、こちらのほうをいち早く担い手のほうに周知したことによって、実際に今年15ヘクタールもの^{かんしょ}甘藷の作付が進んだというような成果もございますので、そちらのほうを、なるべく情報を察知しながら、担い手に周知しながら進めているのが現状でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 経産省を含めて、ビッグデータでRESASがありますが、あれでちょっと見ると、阿見町の傾向性って一目瞭然で分かりますので、後でこれは参考に研究してみてください。

次に、事業内容の中で、茨城大学との連携で、農業振興業務に関する調査研究業務とありますけれども、具体的な研究業務は何でしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

大学との研究テーマにつきましては、現場の声や地域の課題、そして、大学の先生からの提案などから阿見町の農業振興に係る研究テーマを見いだしているところでございます。

まず、茨城大学農学部との連携についてですが、1つ目に、阿見町における耕作放棄地解消に向けた地域づくりの研究としまして、人・農地プランの実質化に向けた話し合いを進める上で重要なキーを握っておりまして、先生のほうに参加していただくことによって、茨城県内や周辺市町村も含めて、かなり先進的な取組と評価されているような状況がございます。

2つ目は、来年予定しているんですけども、経営規模に沿った^{かんしょ}甘藷栽培に向けた密植栽培の検討というのを予定しておりまして、こちらのほうも、昨年度来生産拡大を進めている^{かんしょ}甘藷の栽培についての技術的な検討と研究となります。現場から生まれた研究テーマとなっております。

そのほか、阿見町農業振興に関する研究業務として計上しておりますけれども、具体的なテーマが決まってない部分もございますけれども、現場の声や地域の課題、大学の先生からの提案などを含めて研究委託費を一応計上しているというような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 続きまして、東京農業大学との連携で行う研究調査業務、これはどのようなことをやりますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

東京農業大学の連携についてでございます。来年度の予定にとどめます。

まず、地域資源を活用した新商品開発、産地振興事業と阿見町グリーンツーリズム受入地域における基礎調査、そして、阿見町産米地酒試作開発事業については、今年に引き続き来年も継続して行ってまいりたいというふうに考えてございます。

もう1つ、一応予定しているのは、農業振興業務に関する調査研究業務といたしまして、地域農業の課題であります新たな担い手の発掘に向けた、認定農業者連絡ホームページのリニューアルを検討しておりまして、具体的には、農業者が主体となった顔の見える農作業の風景や、農産品等の映像を組み合わせたPR動画を作成する予定でございまして、阿見町を知って、さらに農業へ参入する機会の促進が図ればよいなと考えてございます。

以上となります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

続きまして飯野委員、お願いいたします。

○委員（飯野良治君） 川畑委員と全く同じなんですけども、この事業は本当に重要な、阿見町にとって特産品の産出をしていく上で欠かせない事業だと思うんです。

その割に、現在の進捗状況は、まず生産者にあまり見えてないということが感じています。そして、定期的なシンポジウムの開催をしていくことが、この事業にとって必要だと思うんですね。生産者の実績ですね。大学で研究されたものが生産者によって実際に栽培されて、それがどうだったのかという発表も、そういう場もないわけですね。これからそういう場を設ける計画があるかどうかお尋ねします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） はい、お答えいたします。

産学官連携事業に関しましては、平成29年度、そして平成30年度、令和元年度において、町内認定農業者をはじめとしまして、農協、茨城県、その他の関係機関を対象に大学連携における事業の報告と、農業関係者が集い共に共通課題解決に向けて考えることを目的に、実際に開催をしてまいりました。

参加者からは、大学連携の必要性や町の進める農業振興等の方向性が理解できたなどの意見をいただいたところでございます。

令和元年度以降なんですけども、新型コロナウイルスの関係上、人を集めるのはなかなか困難で、各種イベント等もいろいろ計画はしているんですけども、なかなか実現に至ってないと

いうところで、去年、今年辺りの実績については認定農業者の広報紙等で、こういう研究をしていますというようなお知らせをして、事業成果については閲覧していただけるような体制を取っているところをごさいますて、コロナも続いているものですから、今、今年度辺りの研究からホームページにも掲示をできるように大学の先生のほうにお願いして、掲示をできるような状況での報告書の作成等を今お願いしているような状況でございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 今話された、産学官連携の事業に関わっている生産者ですね。認定農業者も含めてどのくらいな生産者がこの事業に関わっているか、分かっていたらお答え願います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 農業振興課長小松澤智君。

○農業振興課長（小松澤智君） テーマによって関わっている人が変わってきますので、どれぐらいの人がというのはちょっと微妙なんですけども、先ほど申しました人・農地プランの実質化なんていうのは地域地域で人数はまばらですし、今まで生産技術に関する研究については、それにたけた方を巻き込んだ形でやっているというようなこともありますので、具体的な人数というのはお答えするのは難しいのかなというふうには考えてございます。

お答えになっていなくて申し訳ございません。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

それでは、以上で農林水産業費の農業費の質疑を終結いたします。

次に、商工費の商工費、131ページから137ページについて、質疑を許します。

まず、海野委員お願いいたします。

○委員（海野隆君） 私は133ページ、1111商工振興事業、委託料についてお伺いをしたいと思います。

今回、新規事業、プレミアム付商品券補助事業に代わる新規事業として、スマホ決済ポイント還元業務委託料ということで計上されておりますけれども、3点ほどお伺いしたいんですけれども、まず1点目は、当然新しい事業なので、商工会とすり合わせをしたのではないかと思いますけれども、商工会とはどういうすり合わせをされていますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 商工会さんとはまず、今後の事業について定期的にお話を持っております。

商品券に代わる事業として商業振興、これから町の活性化につなげる事業、プレミアム商品券に代わるスマホ決済ということで始めようということになっております。この事業については、コロナ禍の中でもありますし、町内外から個人消費を喚起しながら町内の商業振興に努めるという形で進めることになっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 分かりました。それでね、その商工会会員というのかな、年齢もそれぞれ別々だし、事業規模も違うし、商品券を取り扱うというのは比較的簡単という感じだと思うんですけども、スマホ決済というと、私もポイント何とか事業なんていうので応募しようかなと思ったけど、結局応募しないようなことはよくあるんですけども、商工会会員の中で取り扱いづらいというか、そういうこともあったんじゃないかと思うんですけども、そういった点への配慮というものは、何かあったんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 現在、阿見町としましてもポイント還元的な事業が進んでない状況もあります。都市部では発展的にやっておりますけども、このタイミングとしまして a u P a y で考えておるんですけども、限られた時期の間ですが無料のお試し期間があります。

そういった期間の中で、商業者も含めまして、まずは体験して、こういう良さを理解してもらいたいなということでスタートしようとしております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 海野委員。

○委員（海野隆君） 当然、商工会会員というか、そちらをやるほうと、消費者ですよ。消費者にとっても、先ほど私はちょっとという話をしましたけれども、慣れないとなかなかできないというところがあって、これ、以前にも一般質問で言ったんですけども、比較的高齢者の方々への支援事業というのかな、スマホの取扱いとか、I C T を取り扱うとか、そういうことの支援をやるべきじゃないかなということを申し上げたこともあるんですけども、今回も取扱いについて、どこかで丁寧に親切に支援するというか、そういうものが必要だと思うんですけども、そういうことについては考えていらっしゃいますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 商品券のときもそういった御質問いただいて、丁寧な対応はさせていただいたつもりです。商工会事務局としましても、窓口のほうで説明しながらフォローをしたところになります。

今回御質問もいただいていますけれども、ICTの弱者についてというところは、これから阿見町全体においても課題かと思えますけれども、まずは商業の活性化という観点、あと、コロナ禍の非接触型というところもありますので、なかなか手を出しにくいタイミングだからこそ、無料でできるときにスタートしながら、始めていきたいと思っております。

その時、何ができるかという、コールセンターというような形で専用の窓口を設置しながらやるような話し合いをしております、今、auのほうでそういうことができるというのは確認しております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君）では次に、川畑委員、お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君）海野委員と同じところであります。

今回、スマホ決済でポイント還元をやるんですが、消費拡大に向けてやるんですけれども、町の事業者の中で対象にならないものがあれば教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君）ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）対象にならない業種では、携帯電話などの固定料金、あと、インターネットのプロバイダー料金、あとはその他月次型課金の制度の料金、カーシェアリング、生命保険、損害保険、電子マネー等が対象になりません。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君）川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）そうしますと、個人が使う金額の上限というのは決めていらっしゃいますか。

○予算決算特別委員長（石引大介君）商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君）まだ商工会と額の確定はしておりませんが、当初予算を組むときの段階では、おおむね5,000円とか1万円とか、そういうもので上限を決めながら、あとは対象となる店舗数で整理しながら検討していくことになっております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君）川畑委員。

○委員（川畑秀慈君）今、ロシア・ウクライナ問題もあり、その前からエネルギー、要するに電気代も含め、石油も含め、高騰していくという話が昨年から実はずっとありました。あと今、現実にガソリンもかなり上がってきています。国のほうも補助金を出して補完をしていますが、この辺のところを、例えば、今回スマホ決済を使って、多分、一番身近なところ

ろで、ぱっと早く使おうと思うと、ガソリンを入れる人なんかも、非常にこれは多くなってくるかと思うんですが、その辺のところはどう考えているのか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 大型店ではキャッシュレス決済を導入しているところが多いかと思うんですけども、まだまだ阿見の小規模店舗では使っているところが少ないかと思います。

そういった意味では、御質問いただいた、どこで使えるのという大きなところのイメージしかないんですけども、今、現実的に a u P a y の場合には町内で加盟店が226店ございまして、その中で商工会員が107店舗、47%ありますので、今回賛同していただける会員は結構多いのかなとは感じております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では次に、難波委員、お願いいたします。

○委員（難波千香子君） よろしく申し上げます。

135ページの、1113あみコミュニケーションセンター運営事業の396万円について御質問させていただきます。

その中の委託料でございまずけれども、初めてかと思うんですけども、委託料に対するコンセプト、このセンターの今後の阿見町の運営の考え方について、まず、お聞きいたしたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） はい、お答えさせていただきます。

あみコミュニケーションセンターは、町の誘客促進の魅力度向上に向けて、アウトレット開設当初から年間302万人来る来場者を、町内周遊のほうの案内をする施設として十分な一定の役割を果たしてきたところでございます。

一方では、開館から十数年以上経過しまして、当町でもふるさと納税の開始、あるいは特産品、加工品が増えている状況がございますので、そういった販売の場所の創出も含めまして課題が生じているところでございます。

いずれにしても、今の観光案内施設というものをどのように活用できるかという現状の把握、あとは今後の運営体制について、立地等も含めながら、この調査で検討しながら、今後どのような効果的な活用があるかというものを判断していきたいと思っておりますので、今、具体的に何をどうしようとお伝えできる状況ではないことで御説明させていただいて、申し訳ござい

ません。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。その委託料の結果ということで。

そうしますと、その結果に応じましては、今現在230万円を使用料として払っているわけですが、そうするとその委託した結果に応じては販売の撤退、そしてまた、そこで商品の販売等も、それによってしていくということによろしいですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 今、御質問いただいた件なんですけども、現在、アウトレットさんと契約の内容が販売の内容ではございませんので、あくまで案内になっております。

まずは調査結果を踏まえまして、どういう方向で何ができるか、その方向を判断した上で、アウトレットへの興味も含め、現位置で同じようなことを進めていくのか、もしくは現場の中で物販も含めた物産館のようなものができるのか、あるいは立地状況も含めまして他の場所がいいのか、そういう総合的な判断をしてから、今の御質問についてはお答えできるのかなと思います。

以上であります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では、続きまして川畑委員、お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） 136ページ、商工費の1121ふるさと納税事業8,246万6,000円。

返礼品の一例としまして、日本酒、梅酒、そば焼酎等、阿見町産の原材料を使った特産品をこのところ開発をしてられました。

日本酒の売価が1,980円、これで1,600本。梅酒の売価が1,200円で2,600本。そば焼酎の売価が1,600円で2,100本造られました。

日本酒の原材料はミルキークイーン、これが1,200キロ、梅酒の南高梅が500キロ、そば焼酎の常陸秋そばが900キロ使用しているとあります。

まず、各原材料の金額を聞きたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

梅酒、そば焼酎、こちらについては酒造会社と製造販売を行って、自主生産品になっております。町として事業支援は行っているところなんですけども、開発に関わる金銭的な支援につ

いては行っておりません。

申し訳ないんですが、そういった意味で原材料の入手金額については把握してないところになります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 分かりました。これは町から原材料を出していて、その金額は町のほうで把握してないということなので、できれば後で調べていただければと思います。

これらの小売金額を合計しますと964万8,000円になりますけども、全て完売すればいいんですが、残った場合というのは、これはどうなるんでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 町の特産品という形で予算は組んでございますけども、あくまでこういう特産品をPRするための経費を計上しているところになります。あとは生産者と事業者のコーディネート、もしくは支援もしてございます。

冒頭にお伝えしましたが、事業者が自らの商品をつくっていることになりますので、そちらのところについて、事業者の責任の中で完売してもらっておりますので、今も売行き好調になっておりますから、完売するものと考えてございます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では、続きまして栗原委員、お願いいたします。

○委員（栗原宜行君） よろしく申し上げます。

同じく1121ふるさと納税です。まず、1番の報酬なんですけども、会計年度任用職員の報酬ということで記載されておりますけれども、この中身、人数等を教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 報酬については、既に会計年度任用職員を雇用させていただいております。その任用職員の配置替えということで、商工観光課のほうで予算計上してございます。

以上でございます。

すみません。人数は1人になります。失礼いたしました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） ありがとうございます。

今、課長が言われたように、今回ふるさと納税の所管が商工観光課さんのほうに変わったわ

けですよね。今までどおりであれば1名おられてということになるんでしょうけども、先ほども、昨年の当初予算からすれば4倍弱ですよね。人員的に事業をやっていく上で、体制はどのように整えるのか、このままでやっていくよというのか、4倍なんだけども、それに向けてどういうふうに体制を整えていこうと今お考えなのかをお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 今回、新年度予算ということで商工観光課で御説明させていただいていますけども、現在私が把握しているのは現体制でこのまま継続しながら、業務をシェアしながらやっていこうと思っております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。いいですよ。栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、報酬のほうの最後なんですけども、先ほど受入件数については、1月末現在で4,815件ありますということだったんですけど、令和4年の受入件数としてはどのぐらいの件数を見込んでいるんですかね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 答弁できますか。いけますか。

商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） すみません。昨年の実績ですと2,525件を受けておりますので、この倍の想定をさせていただきます。

以上です。

〔「委託料そのまま続けていいですか」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） そのまま続けてください。

栗原委員。

○委員（栗原宜行君） じゃあ次、12番の委託料についてお伺いいたします。

委託料についても返礼品の費用だということなんですけども、令和3年度の当初予算でいけば4,000万円の寄附額に対して1,658万円ですよね。令和4年度については1億5,000万円で6,685万円ということで、率を計算すると3.1%増加しているんです。つまり原価が上がっているということなんですよね。売上げが4倍になるんだけど、原価が一緒だったら別に変わらないわけですよね。だけど、ここで委託料が上がっていつているということは、何かここで構成比が変わるとか、何かの要因が入って上がっているわけですよね。

それは何ですかということです。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 委託料についての内容を御説明させていただきます。

予算的には1億5,000万円に増えておりますので、この内容に見合う想定をしております。

想定の中で、返礼品の購入と発送代行手数料、こういったものが含まれておりまして、返礼品発送等代行手数料については寄附金の7%、返礼品の調達経費については寄附額の28%になります。おおむね実績に応じて来年度の予算をこのパーセントに掛けて計上しているところがあります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） あと、先ほど返礼品の開発とか代行の管理などについては各業者さんのほうにお任せしていますということだったんですけど、結局、寄附額が上がるためには、町はそういう取組を業者さん任せになっちゃうのか、いや、町としても一生懸命やって例えば1億5,000万円が、前回佐藤部長が目標額は2億円だというふうなことを御答弁をされましたけども、どんどん上げていかれるんだと思いますよね。そうすると、その取組ですよ。例えば、今、162アイテムから170アイテムありますけども、返礼品の数とすると、どういうスケジュールでどういうアイテム数を導入していこうという計画なのか。それ、ちょっと教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） まずは返礼品の数を増やししながら、選びやすいような形にしていきたいと思っております。

あと、あわせて、私ども商工観光課に来たというのは、特産品の開発ということで、事業者との身近なところの接点もございます。そういった意味では、足で運びながら状況を確認し、少しでも魅力ある商品を多くしていきたいと思っております。

こういった形で進めて目標に近づけていきたいと思っております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 栗原委員。

○委員（栗原宜行君） 続いて13番の使用料及び賃借料になります。

これも細かい話で申し訳ないんですけど、電算システム使賃料については令和3年度と令和4年度比べると率が変わっているんですよ。ポータルサイトの運営会社に変更があるんですか。増えたとか、そこを変えたとか。その辺を教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） はい、お答えいたします。

まず、ポータルサイトが現在5サイトになっております。今年度中に2サイトから3サイトに増やしておりますので、年度途中料金が上がっているということを、まず御説明させていただきます。

あとは、来年、令和4年度予算については、5サイトのポータル運営料をお支払いするんですけども、サイトごとに寄附額の5%から9%の支払いになっておりますので、実績に合わせた加重配分で予算を組んでいるところであります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 失礼いたしました。

先ほどの新年度予算の目標値なんですが、5,000件とお伝えしたところ、申し訳ございません。1万件で訂正させてください。

申し訳ございません。お詫びいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい。じゃあよろしくお願いします。

では続きまして、難波委員お願いいたします。

○委員（難波千香子君） それでは、引き続きまして136ページの商工費1121ふるさと納税事業、委託料6,685万8,000円に関しましてお聞きしたいと思います。

今回、担当課が異動したということでございますけれども、そういったことに関しまして、異動した理由、どういったことを考えられて、また、メリットを考えてこのような理由にしたのかお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

ふるさと納税制度のさらなる発展には、返礼品の充実が欠かせないと考えております。商工観光課においては新商品開発の支援等を行っておりますし、また、観光協会事業もやっております。あと、部の中では農工商連系の事業もやっておりますので、そういったところの強み、今まで培った商工観光課のノウハウを使いながら、より発展的な制度展開に見込まれるよう、令和4年度から商工観光課のほうに所管替えをしているところになります。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） ありがとうございます。

より実践的な、より力を入れていこうという町の考えによってこのようになったということで了解いたしました。今後ともよろしくお願いいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では、続きまして飯野委員、お願いいたします。

○委員（飯野良治君） 今、栗原委員の質問を聞いていたんですけども、正確な収支、費用に

かけて、収入、寄附の割合ですね。これは黒字なのか赤字なのか、その点が非常に私も分からないんですね。この間の議員の研修会で、取手のほうは赤字ですと、このふるさと納税事業、という話があって、論議があったところなんです。そこでお伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

令和元年度の実質収支はマイナス493万5,000円になります。令和2年度は、プラス1,141万7,000円となっております。この内容につきましては、交付税措置が含まれております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 赤字から黒字に転化したということなんですね。分かりました。

先ほど栗原委員の質問にもありましたけども、今年度は前年度と比較して4倍弱の寄附見込みを想定しているんですけども、その根拠をちょっと教えていただけます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） はい、お答えいたします。

先ほど、歳入の部分で寄附金の御回答を川畑委員と栗原委員に御回答させていただきました。当初の予算見込みについての内容で計上してございます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 飯野委員。

○委員（飯野良治君） 分かりました。

プラスになる費用対効果の収支の分岐点というのは、どういう金額になりますか。分岐点ですね。必ずあると思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 御質問の収支の分岐点になるんですけども、その年度によって町外に出ていく寄附金の動向があります。あとは、費用対効果の分岐点については毎年異なっておりますので、町外に出ていく寄附額が増加する傾向にある現在としましては、実質マイナスに転じないような形で事業を展開していく必要があると考えております。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） では次に、難波委員、お願いいたします。

○委員（難波千香子君） それでは予算書の137ページ、商工費、特産品振興事業につきまし

て御質問させていただきたいと思います。

今回、減額されておるわけでございますけれども、減額されて、さらに振興はできるのかどうか、今まで以上にできるかどうかお聞きしたいと思います。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。商工観光課長竹之内秀一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 御質問にお答えさせていただきます。

減額の主な理由なんですけれども、令和３年度の予算の中に、委託料として特産品周知物品作成委託料、これは特産品のカタログを作成させていただきました。このカタログについては隔年で印刷する予定でありますので、今回については令和５年度の作成を予定していますから、令和４年度の予算からは抜けております。そういったものが１つ減額の理由になります。

あともう１点なんですけれども、令和３年度については、町内の酒販売店、もしくは飲食店のほうに、そば焼酎と梅焼酎ができたのでサンプルとして配った経緯があります。

１年目ですので２６０本購入して予算を立てておりましたが、令和４年度は２年目となりますので、こちらの予算のほうは計上せず、イベント等の活動の予算として、梅酒及びそば焼酎１００本分の予算を計上したところになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。

今の御答弁、特産品のカタログ等を隔年に年度別にという答弁でございましたけれども、今までどんなところで使ったのでしょうか。教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内秀一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 主にふるさと納税で返礼品を購入していただいた方の、御礼状と一緒に配付していたのが主な活用方法になっております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員。

○委員（難波千香子君） 分かりました。今後、御礼状には使わないということによろしいんですね。

〔「どういうこと」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 難波委員、もう一度よろしいですか。

○委員（難波千香子君） そうしますと、年度別ということは年度ごとにこの予算を組まれると思うんですけれども。よろしくをお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 商工観光課長竹之内秀一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） すみません。説明が足りなくて申し訳ございませんでした。

年度分の印刷というよりも、令和4年度分についてはまだ在庫分があるので、必要がないと判断してございます。

以上になります。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいですか。

以上で商工費の商工費の質疑を終結いたします。

次の土木費の土木管理費については、質疑がございません。

次に、土木費の道路橋梁費、139ページから142ページについて質疑を許します。

永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 土木費の141ページの道路橋梁維持補修事業の中の工事請負費の交通安全施設工事なんですけども、これ、昨年からがくんと下がっていると。概要を見ると、上郷地内の工事が完了したということで減になっているわけなんですけども、この辺の理由をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君） はい、お答えいたします。

御質問のこちらの予算は、カーブミラー等の交通安全施設工事や、通学路交通安全プログラム対策工事に関する予算でございます。

カーブミラー等の交通安全施設工事につきましては、この当初予算により例年どおり実施してまいります。また、通学路交通安全プログラム対策工事につきましては、令和3年9月定例会での200万円の増額補正及び本定例会での2,000万円の増額補正により、予算を令和3年度に前倒して実施してまいります。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、私もうっかりしていたんですけども、今回の3月議会の中で2,000万円の補正が出ているということで、それを使う中で、来年度何か所か交通安全の部分で改良していくという考えでよろしいわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 道路課長浅野修治君。

○道路課長（浅野修治君） はい、お答えいたします。

令和3年の夏ですか、交通安全プログラムが開催されまして、令和3年度の道路課の通学路

交通安全プログラム対策箇所は、継続案件を含めまして38か所ございました。そのうち重複するものが1か所ございましたので、実際には37か所となります。37か所のうち継続案件であった3か所は既に対策工事が完了しております。さらに11か所の対策工事を現在実施中で、年度内に完了する見込みでございます。また、来年度には2,000万円の補正予算を利用いたしまして、19か所の対策工事を予定しております。残りは4か所ですが、それにつきましては現在検討中でございますが、これもなるべく早く対策を講じられるよう努力してまいります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 議会のほうでも、去年に町民の方を交えて、いろんな交通安全、危ない箇所というのをいろいろ議会のほうでも検討しましたので、今の話の中では補正の2,000万円を使ってやるということなんですけども、4か所ですか、それはまだ検討中ということですので、ぜひともこちらのほうもよろしく願います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 以上で土木費の道路橋梁費の質疑を終結いたします。

次の土木費の河川費については、質疑がございません。

次に、土木費の都市計画費143ページから151ページについて質疑を許します。

それでは、永井委員お願いいたします。

○委員（永井義一君） ちょっと待ってくださいね。すみません。

この都市計画費の委託料の部分なんですけども、144ページですね。この都市計画変更業務委託料についてなんですけども、これに関しまして、令和元年、令和2年と700万円ぐらいの予算があって、昨年なく、今回1,400万円ということになっているので、その増額の理由をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

既存の工業団地の敷地拡張を検討する業務及び都市計画道路廃止に伴う都市計画変更業務、こちらの経費を計上させていただいたものになります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） これ、去年のところでは都市計画基盤調査ということで予算を組まれていたかと思うんですけども、これに関してはどのようなサイクルでやられるわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

都市計画基礎調査でよろしいですね。

○委員（永井義一君） はい。

○都市計画課長（林田克己君） 都市計画基礎調査は都市計画法によって5年に1度のスパンで行いなさいという指導がなされておりますので、5年に1度行うようになってございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今回は、この都市計画変更業務委託料ということで、案件が多いということで増額になったというわけですね。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

最初に、工業団地の拡張業務が約633万円。それと都市計画変更業務で道路廃止の部分についてが770万円程度。件数が多かったということで1,400万円余りの経費を計上させていただきました。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では、続きまして、引き続き永井委員。次の項目お願いいたします。

○委員（永井義一君） 次が、公共交通推進事業の中で公共交通活性化協議会負担金の部分なんですけども、これもデマンドタクシーの分だと思うんですけども、増額になっていると思いますので、この理由もお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えさせていただきます。

令和4年度のデマンドタクシー運行事業費になりますが、前年度と比べまして66万5,000円、約2.6%程度の増額となっております。

予算額としましては2,593万3,000円ほどなので、ほぼ前年度並みということなんですが、負担金の増額につきましては、協議会の歳入において、令和3年度は約600万円の前年度繰越金を計上しておりましたが、令和4年度はそれをゼロ円という計上の仕方になっておりますので、その差額分となる不足分、それを負担金のほうに計上させていった結果になります。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） ということは、令和3年のときにはまだ繰越金が約600万円あったと

ということで、それが令和3年度の予算の中ではそれが入って使われたということで、令和4年度はそれがなくなって負担金が増えたということだと思うんですけども、ということは、この繰越金に関しては毎年毎年いろんな事業をやっていく中で、ある程度たまった中で、それをまたどこかのところで入れてゼロにしてというような、そういったサイクルで運営されているわけですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

前年度繰越金については、平成23年度以降ずっとゼロ円計上ということです。これにつきましては、国の補助金が4月の下旬にならないと入ってこない。しかし、事業は前の月の3月31日で終了していると。支払いに対して、財源的なものがないような状況をつくらないように、前年度繰越金というものをつなぎ資金ですとか、あと補助金の減額分に充当するとか、そういう使い方をしていたことから、令和2年度までずっとゼロ円計上だったんですが、令和3年度の時点ではかなりの額が膨れてしまったということで、それを精査する意味で、令和3年度は繰越金を計上させていただきました。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

では、続きまして川畑委員、お願いいたします。

○委員（川畑秀慈君） 今と同じところですか。

感染症拡大の中の利用者の減少が見られた阿見町の公共交通なんですが、阿見町地域公共交通の計画策定の令和4年は2年目になります。今年度令和3年度は1年目なんですが、どこまでこの計画が進んできたのか、まずそれをお伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

今年度は人口動態、日常生活圏、道路の状況等の把握と整理、そのほか上位計画や関連計画、そういったものの整理、さらには公共交通の整備状況並びに利用状況や利用者の動向調査の結果を踏まえ、公共交通の需要と供給を分析し、これらの取りまとめを進めている状況です。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 多分、公共交通に関しては議会でもいろいろ様々皆さん御意見お持ちだと思うんですね。そういう中でぜひ、計画策定進んでいく中で、議会にもぜひ報告をしていただきたいと思います。これが1点。

次に、この計画策定にはコンサルは入っているのかどうか、それをお伺いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

令和3年6月14日に昭和株式会社と業務請負契約を締結してございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） この地域活性化の公共交通の協議会の中での資料も見させていただきました。そうすると利用者がどこを利用しているかというのも大体把握できていると思うんですけども、今後どのような方向性でこの計画を進めていくのか、もしその辺が分かっていたらお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

令和4年度につきましては、令和3年度の調査結果を踏まえまして、目指すべき公共交通の将来像、公共交通の役割、そして公共交通の活性化並びに再生に向けた取組、こういったものを整理しながら計画を策定してまいります。

よって、この取組の中で、今後、町の取り組むべき方向性、そういったものが整理されると思いますので、令和4年度の計画策定時にはそういった方向性は示せると思います。また、4年度末で計画が策定されることから、概要版ですとか、そういったものは議員の皆様にお配りをしたいというふうに考えております。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

川畑委員。

○委員（川畑秀慈君） 先ほどちょっと要望として出した部分もあるんですが、議会説明のほうも時間を取って、計画が進捗進んでいく中で、ぜひしていただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 都市計画課長林田克己君。

○都市計画課長（林田克己君） はい、お答えいたします。

現在、調査を行っている中間報告書というものが年度末に納品される予定でございます。そういったもので皆さんに御提示できるようなものがあれば、その報告書を基に全員協議会等で御報告をさせていただきたいと思います。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 以上で土木費の都市計画費の質疑を終結いたします。

次の土木費の住宅費については質疑がございません。

これをもって議案第20号、令和4年度阿見町一般会計予算、うち産業建設所管事項の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 次に、議案第24号、令和4年度阿見町水道事業会計予算を議題といたします。

それでは、質疑を許します。

それでは、永井委員、お願いいたします。失礼しました。

それでは、執行部のほうから、商工観光課長竹之内英一君。

○商工観光課長兼消費生活センター所長（竹之内英一君） 先ほど川畑委員からお話がありました、78番ふるさと納税事業の件でプラスさせていただきます。

原材料の価格をというようなお話があったんですけども、私の引継ぎの不備で申し訳ございません。追加の話がありまして、あくまで民間さんで取引をしているところになりますので、単価のほうの御説明ができないというのを付け加えさせていただきます。申し訳ございません。

ありがとうございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしくをお願いいたします。失礼しました。

それでは、質疑を許します。

永井委員、お願いいたします。

○委員（永井義一君） 議案第24号の水道のところですね。

この概要書を見ますと、水道事業、この間黒字になっているかと思うんですけども、水道料金の適正化のための上下水道事業審議会を開催し、水道料金の見直しを行う予定だと書かれているんですけども、これについてお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

上下水道料金につきましては、平成28年、平成29年度の2か年で料金の見直しを行いまして、平成30年5月分から新料金体系で、現在運用しているところでございます。

その料金見直しに当たりましては、上下水道事業審議会の答申をいただいております。その答申書の中で、今後必要となる施設や、施設の老朽化に伴う更新に係る資産維持費用を料金算定の根拠に含めて考慮する必要がある。そのようなことから、今後経営環境の変化に鑑みて、4年から5年後をめどに料金の見直しを検討されたいという意見書をいただいております。

また、水道料金につきましては、水道法施行規則や日本水道協会の料金改定事業の手引にお

きましても、料金算定期間はおおむね3年から5年を基準とするとなっております。

そのようなことから、阿見町におきましても、令和3年、令和4年度の2か年で料金の見直しの検討を行うものでございます。

以上です。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 今の答弁の中で、上下水道事業審議会の話が出たかと思うんですけども、それは来年度審議会を行い、その中でいろんな環境の変化とかそういったことがあつて、四、五年をめどに料金改定しなさいということだと思うんですけども、ですから、来年やりますよというよりは、来年その準備をして、もうちょっと先になるのかなと言うんですけど、その辺のサイクル的な問題はどうかですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

令和3年度、令和4年度、2か年で料金の見直し業務を発注しております。今年度前準備ということで資料をそろえております。来年度、令和4年度に審議会を開催しまして、その中で検討して、料金の値上げ、値下げ等、改定が必要だという判断になったときには、令和5年度の5月分から料金の改定をしていければということで、今、予定しております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） たしか水道料金、平成30年の5月だったかな、10立方から今の従量制に変更になったかと思うんですけども、その形は、これからはどういう形になるんですか。それが踏襲されるのかどうなのか教えてください。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい、お答えいたします。

前回の改定で、基本料金制というのをなくしまして、従量制を導入しております。今後も水道料金につきましては、従量制というのは継続していくということで考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

それでは、以上で議案第24号、令和4年度阿見町水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 次に、議案第25号、令和4年度阿見町下水道事業会計予算を議題といたします。

それでは、質疑を許します。

永井委員，お願いいたします。

○委員（永井義一君） こちらも先ほどの水道と同じように，下水道料金適正化のための上下水道事業審議会を開催し，下水道料金の見直しを行いますと書かれておりますので，先ほどの水道と同じかもしれませんけれども，その背景をお願いします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ただいまの質疑に対する答弁を求めます。上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい，お答えいたします。

先ほど，水道の回答と同じになるんですが，下水道料金につきましては，国土交通省のほうの指導でも，算定期間を3年から5年程度に設定することが妥当であるということですので，今回，水道と下水道を併せて改定するものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） はい，永井委員。

○委員（永井義一君） 下水道のほうも平成30年の5月に改定になったということなんですけれども，これ，あれですかね。上水道と下水道というのは大体同じサイクルで改定していくのか，それともサイクルが変わってくるのかというのは，どういう状態なんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい，お答えいたします。

上下水道両方併せて改定するというものではなくて，見直しの時期を同じ時期にやりますということで，下水道が必要なければ下水はそのまま水道だけ変えとか，そういうことで検討していくものでございます。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 永井委員。

○委員（永井義一君） 時期がずれるということも十分あり得るということだったんですけども，今，下水道のほうに関しては定量制，10立方までがというので，そういう金額でやっているかと思うんですけども，これを従量制に変えるというような議論はあるんですか。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 上下水道課長井上稔君。

○上下水道課長（井上稔君） はい，お答えいたします。

下水道事業につきましては，今，決算のほうを見ていただいても分かるとおり，一般会計から繰入金をいただいている状況でございます。そういう中で従量制を導入となると，実質値下げということになってきますので，そこら辺は審議会の中で検討していくことかなというふうに考えております。

以上でございます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） よろしいでしょうか。

それでは、以上で議案第25号、令和4年度阿見町下水道事業会計予算の質疑を終結いたします。

それでは、ここで執行部の入替えのため暫時休憩いたします。

会議の再開は、午前11時20分いたします。

午前11時12分休憩

午前11時20分再開

○予算決算特別委員長（石引大介君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

○予算決算特別委員長（石引大介君） これより付託議案の討論並びに採決を順次行います。

まず初めに、議案第20号、令和4年度阿見町一般会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 議案第20号、一般会計の部分で、まず総務管理費の中のマイナンバー関連、それと昨年同様に放課後児童クラブ、それと総務教育費の会計年度任用職員について問題がありますので反対をいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ほかに討論はございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第20号、令和4年度阿見町一般会計予算については、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 御異議がございますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 次に、議案第21号、令和4年度阿見町国民健康保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 同じく、議案第21号、国保会計です。

国保につきましては、来年度条例改正が行われ、保険料が下がるということがありますが、今回提示されているのは来年度予算、今までとは変わらないものです。

よって、これも反対いたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ほかに討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第21号、令和4年度阿見町国民健康保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 御異議がありますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 次に、議案第22号、令和4年度阿見町介護保険特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第22号、令和4年度阿見町介護保険特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 次に、議案第23号、令和4年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 議案第23号、後期高齢者会計です。

これ、後期高齢者にとって来年度1割から2割に負担増になるということもありますので、反対をいたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ほかに討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第23号、令和4年度阿見町後期高齢者医療特別会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 御異議がございますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 次に、議案第24号、令和4年度阿見町水道事業会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

永井委員。

○委員（永井義一君） 先ほどの水道事業会計のところでの議論をいたしましたけども、実際、水道会計は黒字になっているわけで、そういった形での、逆に料金の引下げを求めることによ

って、私は今回の予算に反対いたします。

○予算決算特別委員長（石引大介君） ほかに討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第24号、令和4年度阿見町水道事業会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 御異議がございますので、起立によって採決いたします。

本案を原案どおり可決することに賛成の委員は起立願います。

〔賛成者起立〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 起立多数です。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 次に、議案第25号、令和4年度阿見町下水道事業会計予算の討論並びに採決を行います。

これより討論に入ります。

討論を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。
これより採決いたします。

議案第25号、令和4年度阿見町下水道事業会計予算は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○予算決算特別委員長（石引大介君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり可決することに決しました。

○予算決算特別委員長（石引大介君） 以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査は全て終了いたしました。

執行部の皆様、御苦労さまでした。

来たる3月17日の本会議における委員長報告は、私に御一任願います。

これをもちまして、令和４年第１回定例会予算決算特別委員会を閉会いたします。

午前１１時２６分閉会

阿見町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

予算決算特別委員長 石 引 大 介